



熊本県

財政事情

— 熊本県財政のあらまし —

令和2年（2020年）12月公表

（主な内容）

県財政の現状等

令和元年度（2019年度）決算の状況

令和2年度（2020年度）上半期における補正予算の状況

令和2年度（2020年度）上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、令和元年度（2019年度）決算や、令和2年度（2020年度）上半期における補正予算、県民の税負担、県有財産及び公営企業会計等の状況についてのあらましです。

目 次

第1 県財政の現状等	
1 地方財政の現状	1
2 本県財政の現状	3
(1) 県の予算を家計に例えると	3
(2) 平成28年熊本地震関係予算	4
(3) 新型コロナウイルス感染症関係予算	4
(4) 令和2年7月豪雨関係予算	5
(5) 県債残高及び基金残高の推移	6
(6) 本県の歳出構造の特徴	7
第2 令和元年度(2019年度)決算の状況	
1 普通会計決算の分析	9
(1) 決算規模	9
(2) 歳入	10
(3) 歳出	14
(4) 決算収支	19
(5) 経常収支比率	19
(6) 財政力指数	20
(7) 健全化判断比率等	21
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	25
第3 令和2年度(2020年度)上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	30
第4 令和2年度(2020年度)上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	31
(1) 歳入	31
(2) 歳出	32
2 特別会計予算の執行状況	33
(1) 歳入	33
(2) 歳出	34
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	35
(1) 令和元年度(2019年度)の決算	35
(2) 令和2年度(2020年度)上半期の状況	35
2 県民の税負担の状況	37
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	39
(1) 令和元年度(2019年度)の決算	39
(2) 令和2年度(2020年度)上半期の状況	39
2 一時借入金の状況	42
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	43
(1) 土地	43
(2) 建物	44
2 山林	44
3 動産	44
4 物権	45
5 特許権等	45

6	有価証券	45
7	出資による権利	45
8	基金	46
<hr/>		
第8	公営企業会計の状況	
1	流域下水道事業	49
2	電気事業	50
3	工業用水道事業	55
4	有料駐車場事業	60
5	病院事業	65
<hr/>		
付表		
付表1	令和元年度(2019年度)熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	69
付表2	普通会計の決算状況	70
付表3	歳入決算の状況(普通会計)	71
付表4	歳入決算額の推移(普通会計)	72
付表5	目的別歳出決算の状況(普通会計)	73
付表6	目的別歳出決算額の推移(普通会計)	74
付表7	性質別歳出決算の状況(普通会計)	75
付表8	性質別歳出決算額の推移(普通会計)	76
付表9	投資的経費の推移(普通会計)	77
付表10	令和元年度(2019年度)一般会計予算の執行状況	78
付表11	令和元年度(2019年度)特別会計予算の執行状況	80
付表12	令和2年度(2020年度)一般会計予算の補正状況	82
付表13	令和2年度(2020年度)特別会計予算の補正状況	85
付表14	令和元年度(2019年度)県税収入決算状況	86
付表15	令和2年度(2020年度)県税収入状況(令和2年9月30日現在)	87
付表16	借入先別県債現在高	88
<hr/>		
参考	民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(令和元年度(2019年度)決算)	89

- (注) 1 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。
- 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
- 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第1 県財政の現状等

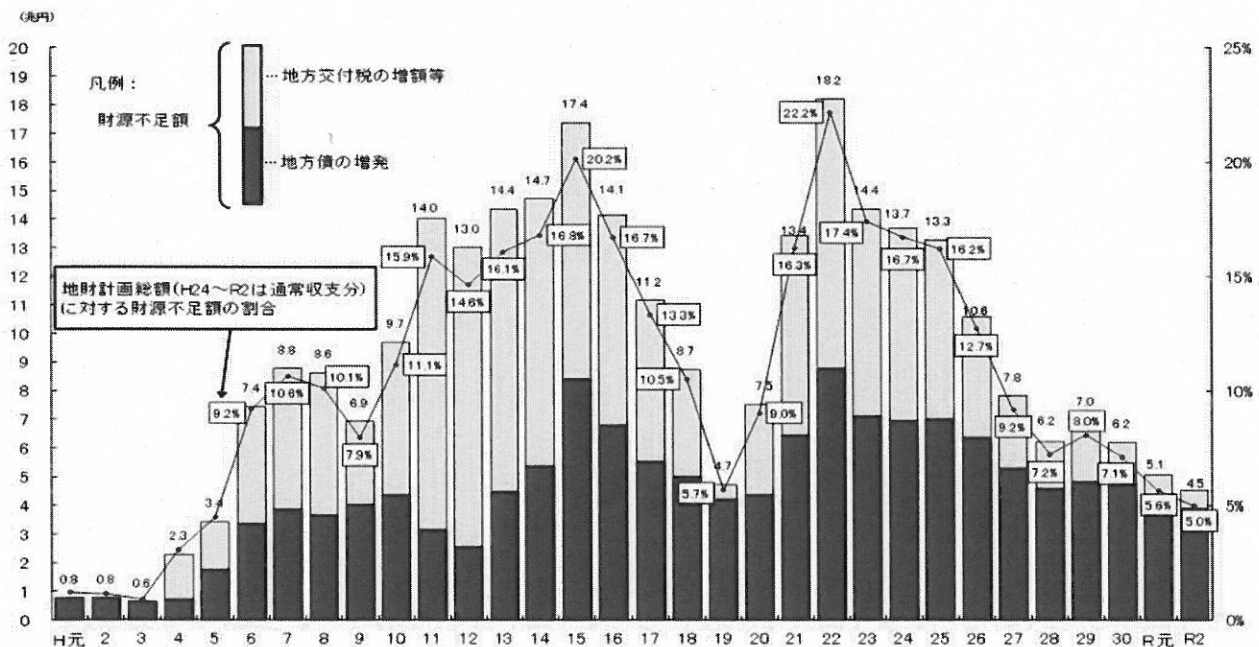
1 地方財政の現状

地方財政の財源不足は、地方税収の落込み等により平成6年度（1994年度）以降急激に拡大し、平成22年度（2010年度）には過去最大の18.2兆円に達しました。

令和2年度（2020年度）は、消費税率引上げに伴う地方消費税の増加等により地方税収収入の増加が見込まれるものの、国税4税の法定率分が減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めてもなお、社会保障費関係費の増加等により、当初時点で4.5兆円の財源不足が見込まれています。

また、地方財政の借入金残高は、令和2年度（2019年度）末で189兆円と見込まれています。

地方財政の財源不足の状況



(注) 財源不足額及び補てん額は、補正後の額である(令和2年度は当初)

(出典) 総務省ホームページ

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

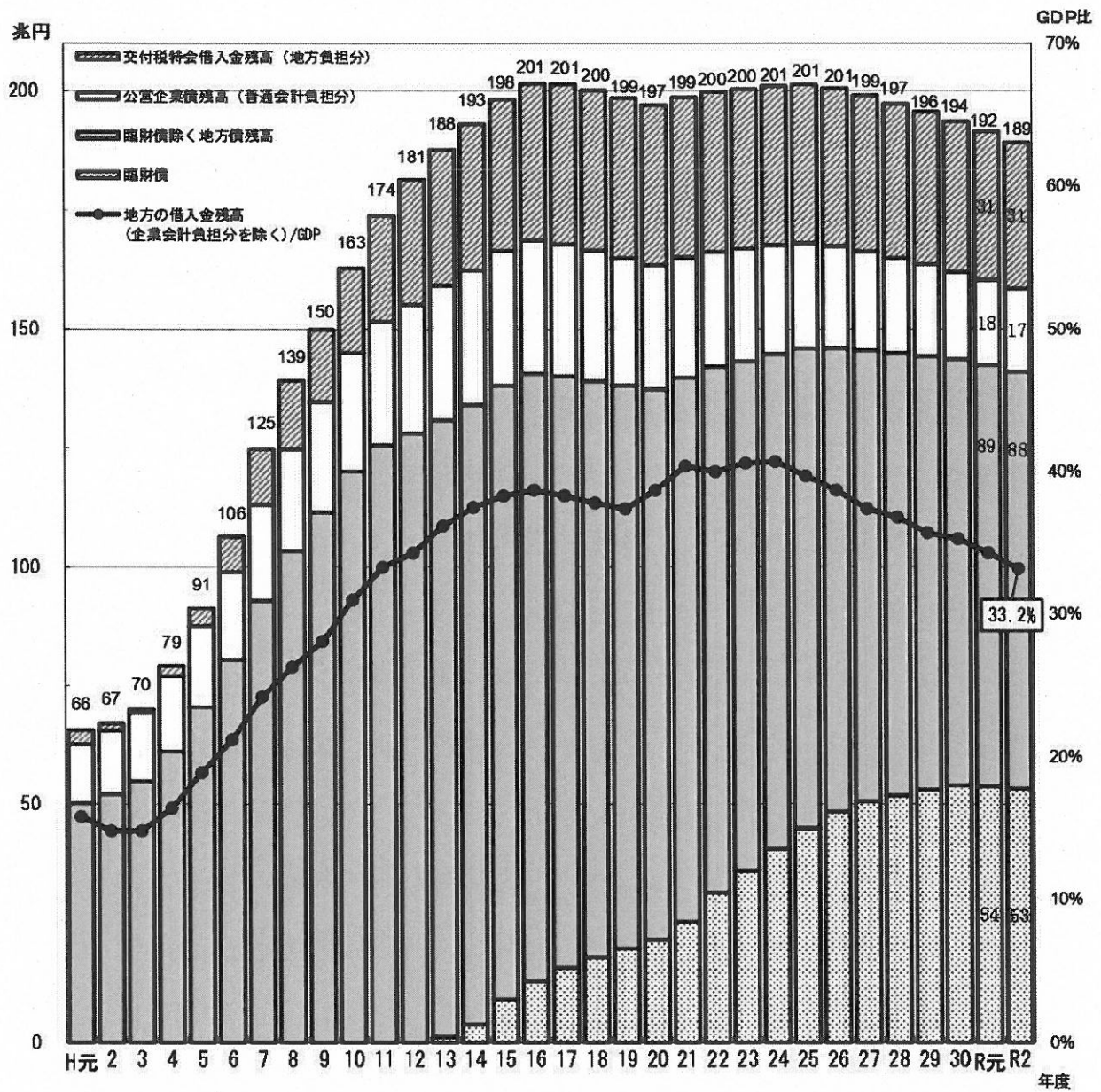
(単位: %)

	平成20年度	平成25年度	平成30年度	増減 (H30-H20)	指標の詳細
経常収支比率	99.8	94.0	93.6	6.2ポイント 改善	毎年度経常的に支出する経費に対し、毎年度経常的に収入する一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	13.0	13.9	9.4	3.6ポイント 改善	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金等の元利償還金に準ずるもの割合を示す。

(注) 各比率は単純平均である

(出典) 総務省 地方財政状況調査(決算統計データ)

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成0年度までは決算ベース、令和元年度・令和2年度以降は見込み。
 ※2 GDPは、平成30年度までは実績値、令和元年度は実績見込み、令和2年度は政府見通しによる。

(出典) 総務省ホームページ

2 本県財政の現状

(1) 県の予算を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約4割で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないように抑えています。

支出は、家族の介護・医療費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めてきています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善努力をすることによって、借金（通常県債※1）を減らし、少しずつ貯金も増やしながら、家計を維持しています。

県の予算(令和2年度9月補正後)を家計に例えると… (※2)

【収入】 (1月当たり)		【支出】 (1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	27,000円
1 給与(県税など)	153,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	22,000円
2 貯金の取崩し	12,000円	3 家・車の新築や修理(道路整備など)	113,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	43,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	210,000円	5 教育費(教職員の人件費)	43,000円
4 銀行からの借金(通常県債) など	41,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	88,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	42,000円
		8 ローンの返済(公債費)	38,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

収入

- ・自前の収入は、約4割。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常にお願ひする
- ・借金(通常県債)は、返済する額以上には借りない

支出

- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済



- ・引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持
- ・借金(通常県債)を少しずつ減らし、貯金は一定額を確保

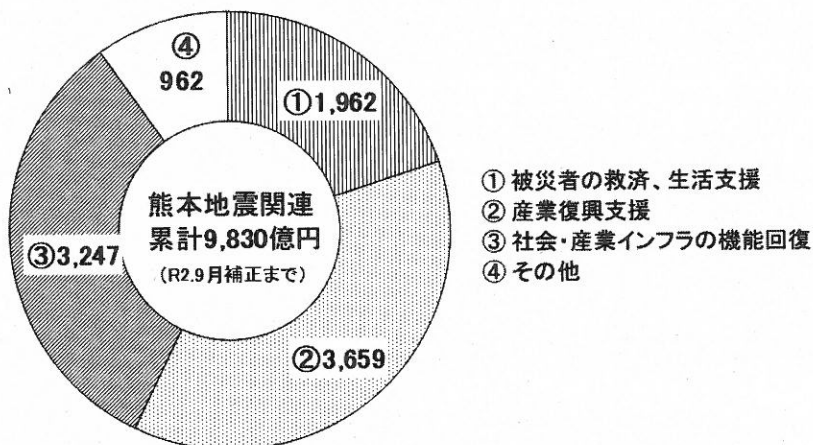
※1 通常県債とは、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

※2 令和2年度9月補正後予算額(一般会計総額:1兆604億円)を基に、1年間の収入と支出が500万円の家計に換算。

(2)平成28年熊本地震関係予算

熊本地震からの復旧・復興に当たっては、令和2年度（2020年度）9月補正までに累計9,830億円の予算を編成し、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げてスピード感を持って取り組んでいます。

熊本地震関係の予算措置状況(一般会計)



[熊本地震関係予算財源内訳]

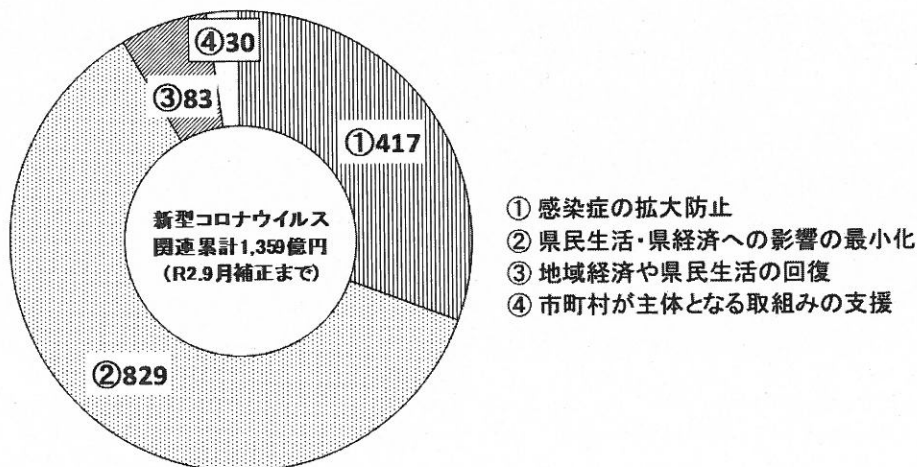
(単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 9,830	4,058 (41.3%)	1,800 (18.3%)	2,889 (29.4%)	1,084 (11.0%)

(3)新型コロナウイルス感染症関係予算

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和2年度（2020年度）9月補正までに累計1,359億円の予算を編成し、感染症の拡大防止対策や地域経済・県民生活の回復等に向けた取組みを推進しています。

新型コロナウイルス感染症関係の予算措置状況(一般会計)



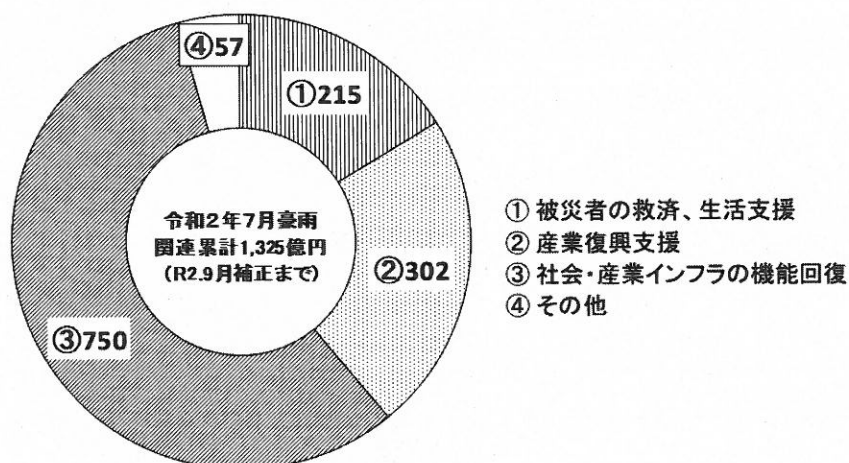
[新型コロナウイルス感染症関係予算財源内訳] (単位: 億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 1,359	669 (49.2%)	2 (0.2%)	683 (50.3%)	5 (0.3%)

(4) 令和2年7月豪雨関係予算

令和2年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興を図るため、令和2年度(2020年度)9月補正までに累計1,325億円の予算を編成し、被災者の救済や生活支援、道路・河川・学校等のインフラの機能回復等に向けた取組みを推進しています。

令和2年7月豪雨関係の予算措置状況(一般会計)



[令和2年7月豪雨関係予算財源内訳] (単位: 億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 1,325	883 (66.7%)	307 (23.2%)	5 (0.3%)	130 (9.8%)

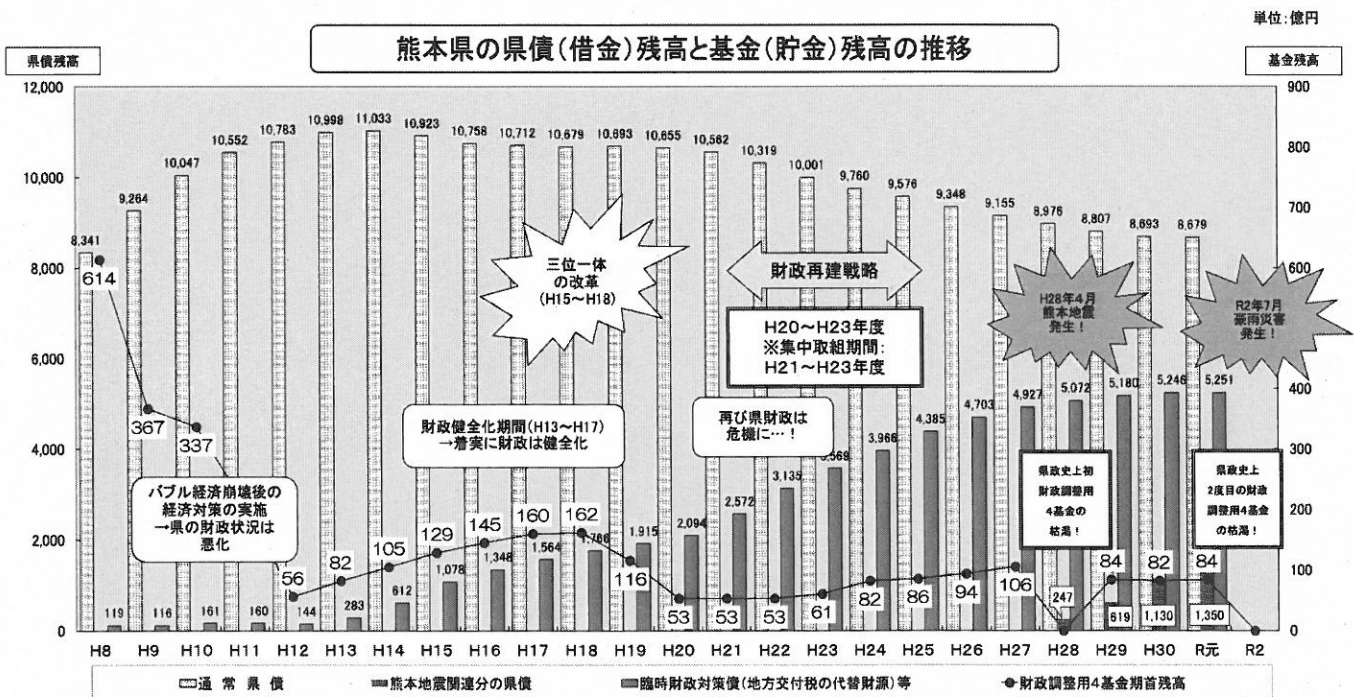
(5) 県債残高及び基金残高の推移

令和元年度（2019年度）決算における県債（借金）残高は依然として高い水準にありますが、「通常県債」は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度（2002年度）の1兆1千億円をピークに減少しています。

貯金に当たる財政調整用4基金の残高は、熊本地震に対応するため、平成28年度（2016年度）6月補正予算編成後に一時的に枯渇しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みにより、令和元年度（2019年度）当初予算においては、蒲島県政2期目のスタート時点と同規模程度となる84億円を確保しました。しかし、令和2年7月豪雨災害に対応するため、令和2年度（2020年度）9月補正予算編成後に再び枯渇し、今後、持続的な財政運営のためには、財政調整用4基金への積戻しが急務です。

また、今後は熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興事業に係る県債残高の増加が見込まれており、通常県債残高はこれまでどおり抑制していく必要があります。

なお、令和元年度（2019年度）末における県民1人当たりの通常県債残高は499千円となり、前年度（496千円）に比べ3千円（0.6%）増加しました。



※通常県債残高は一般会計+公債管理特別会計ベースでの期末残高。

※基金残高は財政調整用4基金の期首残高合計（H28年度は6月補正予算編成後、R2年度は9月補正予算編成後の残高）。

※本県の財政が悪化した原因(熊本県財政再建戦略(平成21年(2009年)2月策定)より)

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について:

平成15~18年度(2003~2006年度)にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

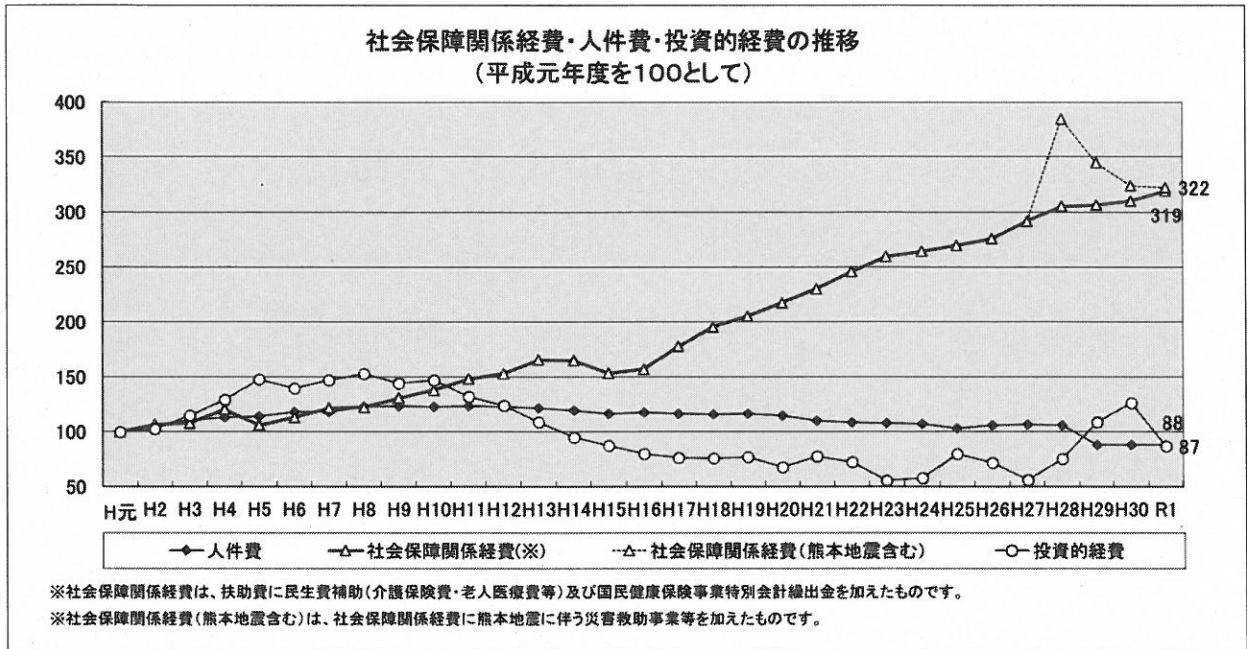
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

(6) 本県の歳出構造の特徴

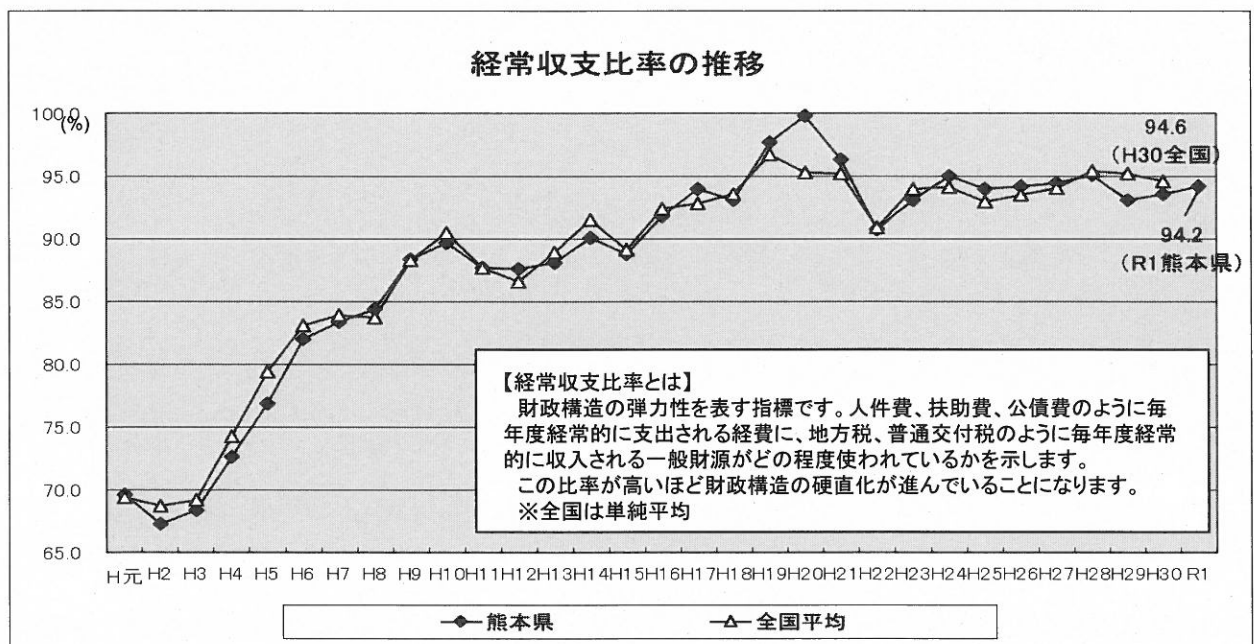
◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

- 人件費は、ピーク時の平成9年度（1997年度）から、職員数の計画的削減等により抑制基調です。平成29年度（2017年度）は政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより、減少しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、平成28年度（2016年度）以降、平成28年熊本地震関連の災害復旧事業等により増加していましたが、事業の進捗に伴い、令和元年度（2019年度）は減少に転じました。



◎財政の硬直化

扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加により、本県の財政は硬直化しています。



第2 令和元年度（2019年度）決算 の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和元年度（2019年度）決算については、令和2年（2020年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和元年度（2019年度）における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。

第2 令和元年度（2019年度）決算の状況

○ 令和元年度（2019年度）決算のあらまし

令和元年度（2019年度）当初予算は、熊本地震からの復旧・復興の基本方針である「熊本復旧・復興4カ年戦略（平成28年（2016年）12月策定）」の総仕上げとして、創造的復興を実現し、更には国際スポーツ大会の開催を通じて、本県が未来に向けて大きく「ジャンプ」するため、「将来世代にわたる県民総幸福量の最大化」につながる、より実効性の高い施策が大胆に展開できる予算となるよう編成しました。

熊本地震関連予算については、引き続き復旧・復興を迅速かつ着実に推進するため、被災された方々の生活再建支援などを中心に、最終予算額として平成30年度（2018年度）までに8,550億円、令和元年度（2019年度）に769億円を計上し、復旧・復興の更なる加速化を図ってきたところです。

一方、予算の執行に当たっては、熊本地震からの復旧・復興予算の財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和元年度（2019年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（69ページ）参照）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概況

令和元年度（2019年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

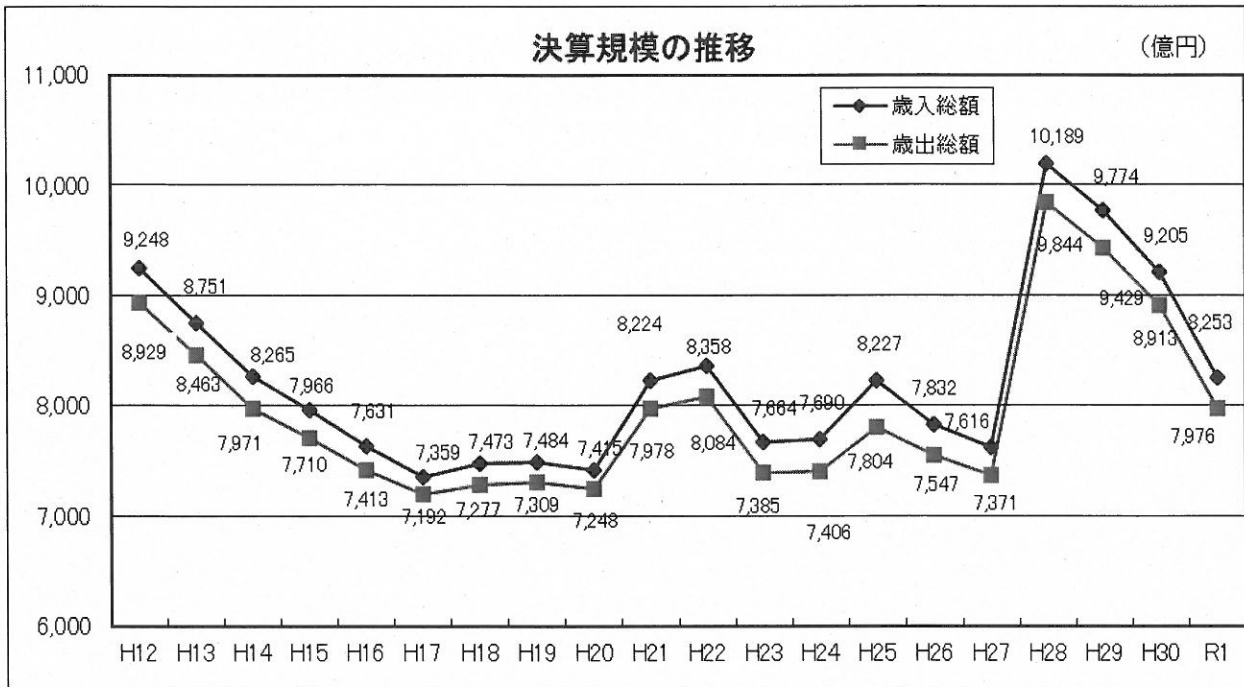
（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	825,323	920,529	▲95,206	▲10.3
歳出総額	797,595	891,259	▲93,664	▲10.5
歳入歳出差引	27,728	29,269	▲1,541	▲5.3
実質収支	12,662	14,544	▲1,882	▲12.9

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（70ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度（2000年度）まで高い水準で推移した後、平成13年度（2001年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度（2005年度）から平成20年度（2008年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度（2009年度）から平成22年度（2010年度）及び平成25年度（2013年度）は国の経済対策等により増加し、平成28年度（2016年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成29年度（2017年度）以降は、熊本地震への対応経費は減少してきており、令和元年度（2019年度）においては、グループ補助金をはじめとする災害復旧事業がひと段落したため、決算額も地震前の水準に近づきつつあります。

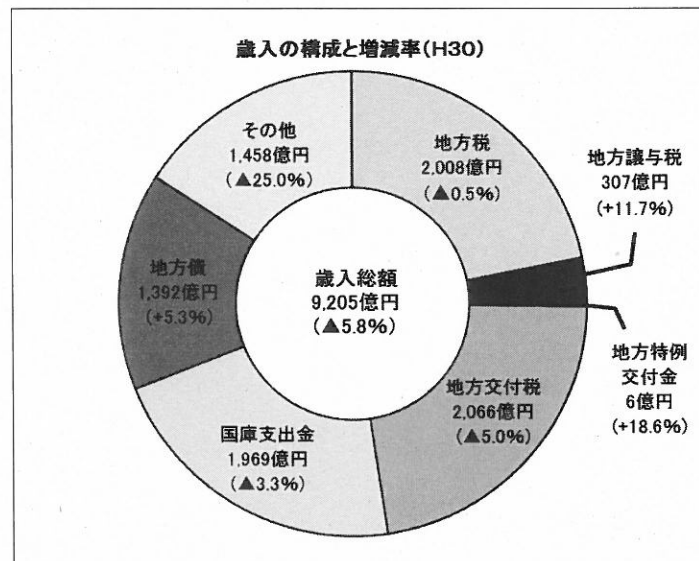
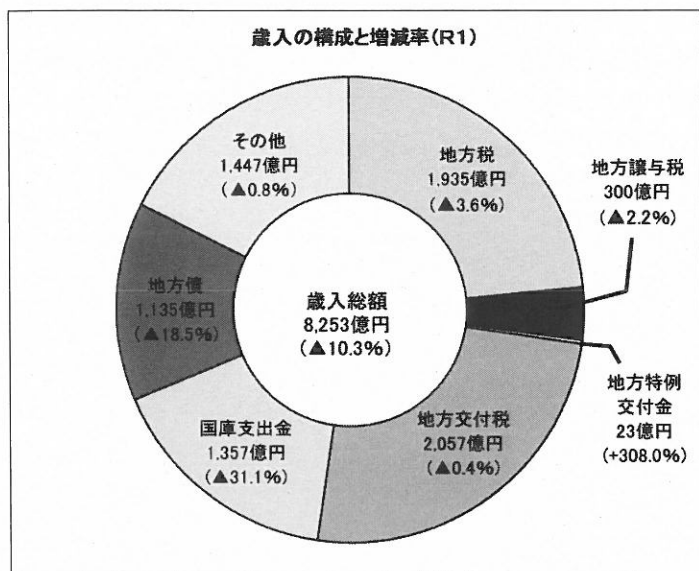
(2) 歳入

① 歳入の概況

令和元年度（2019年度）の歳入決算額は、825,323百万円で前年度（920,529百万円）に比べ95,206百万円減少（▲10.3%）しました。

歳入決算額の内訳は、図2（11ページ）及び付表3（71ページ）のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3（11ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和元年度と平成30年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、地方消費税（清算金含む）の減等により、全体で3.6%の減
- ・ 地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により、全体で2.2%の減
- ・ 地方交付税は、熊本地震への対応経費の減等に伴う特別交付税の減等により、全体で0.4%の減
- ・ 国庫支出金は災害復旧事業や災害救助費の減等により、全体で31.1%の減
- ・ 地方債は、災害復旧事業債の減等により、全体で18.5%の減
- ・ その他は、チッソ貸付金元金の減等により、全体で0.8%の減

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位：%)

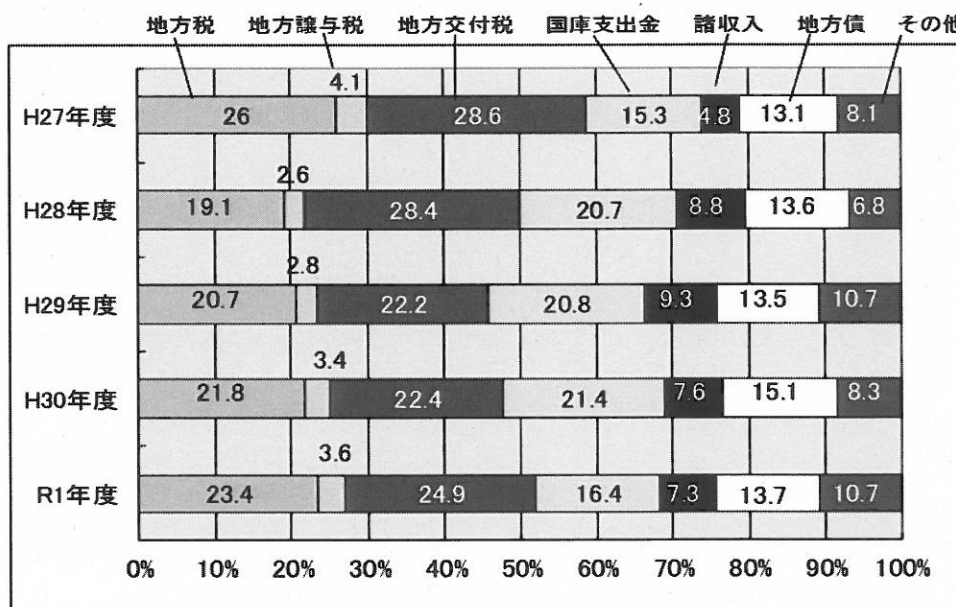
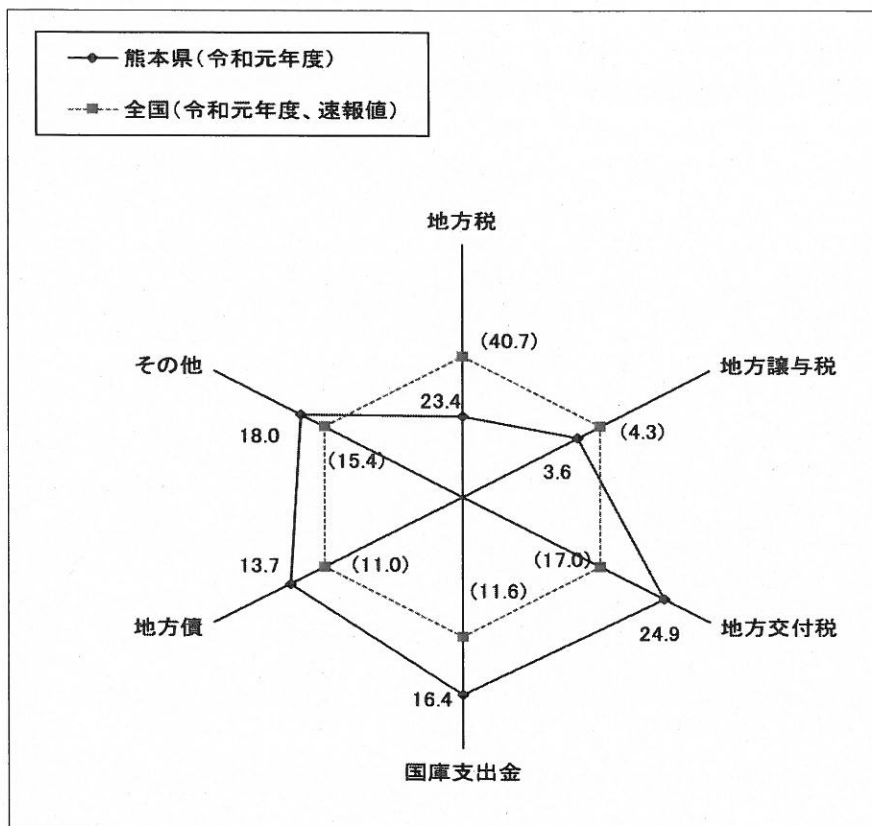


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



令和元年度（2019年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震への対応に伴い、国庫支出金、地方債等の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（71ページ））。

② 一般財源

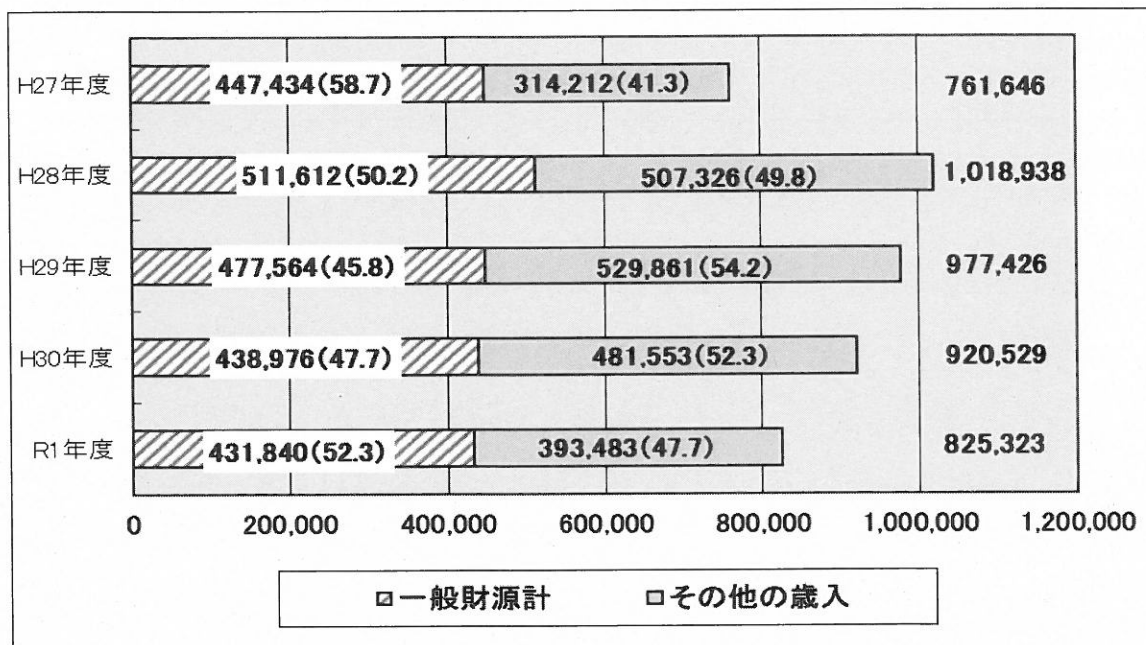
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

令和元年度（2019年度）の一般財源の額は、431,840百万円で前年度に比べ、7,137百万円減少しました。これは、地方消費税（清算金含む）の減等により、地方税が3.6%の減（▲7,293百万円）となったことが主な要因です。

地方税や地方交付税の減等により、一般財源が減少（▲16.3%）する一方、熊本地震への対応経費の減に伴い、国庫支出金や地方債等の収入（その他の収入）が大幅に減少（▲18.3%）したため、歳入に占める一般財源の割合は52.3%となり、前年度に比べ4.6ポイント増となりました。（図5（13ページ）及び付表3（71ページ））。

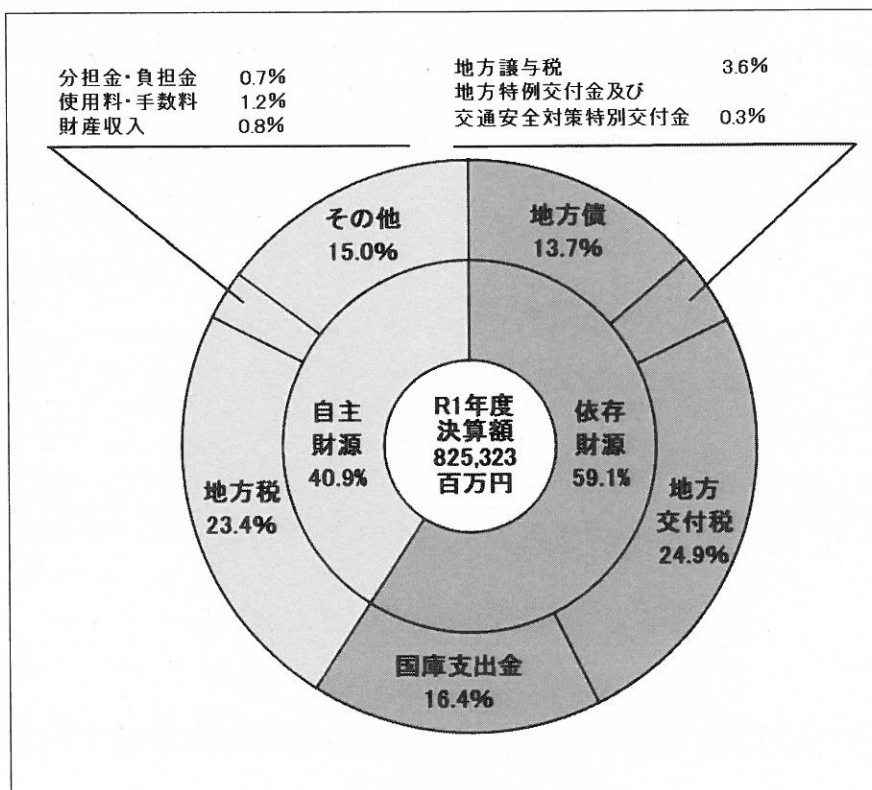
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均よりも、地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和元年度（2019年度）については、地方税の減等により、自主財源が減少（▲2.4%）する一方、熊本地震への対応経費の減に伴い、国庫支出金や地方債等の依存財源が大幅に減少（▲15.1%）したため、前年度に比べ、自主財源の割合が大きくなりました（付表4（72ページ））。

(3) 歳出

① 歳出の概況

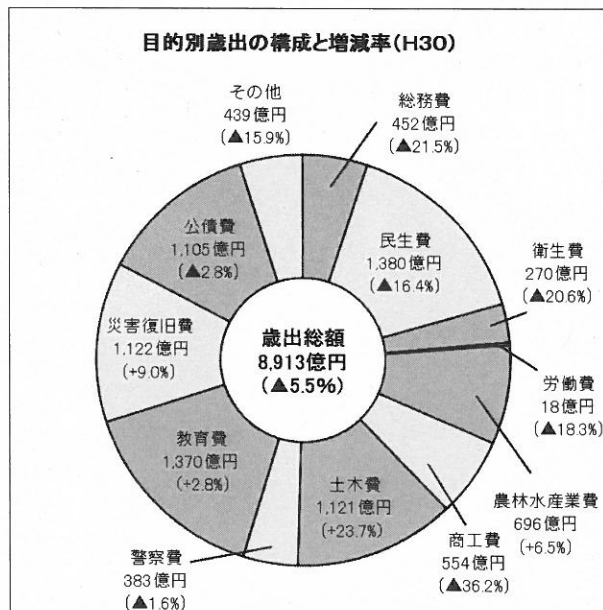
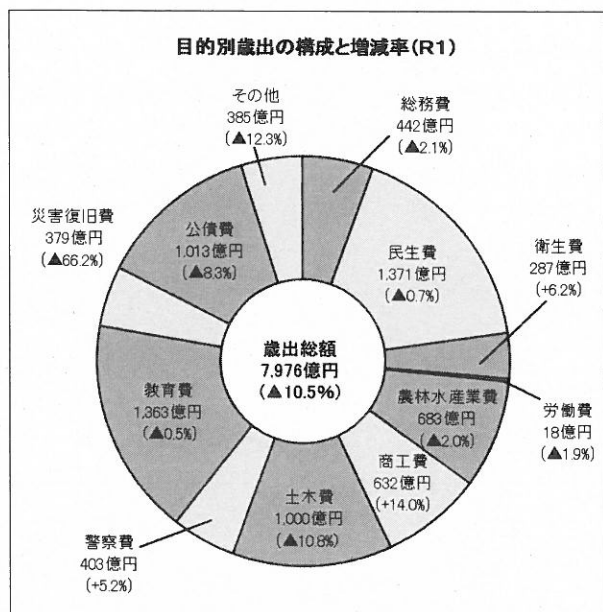
令和元年度（2019年度）歳出決算額は797,595百万円で、前年度（891,259百万円）に比べ93,664百万円減少（▲10.5%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表5・6（73～74ページ））を見ますと、民生費137,056百万円（構成比17.2%）が最も多く、次いで教育費136,343百万円（構成比17.1%）、公債費101,344百万円（構成比12.7%）の順となっています。

図7 目的別歳出決算額の内訳（(%)は前年度比）



【令和元年度と平成30年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、熊本地震復興基金交付金の減等により、2.1%の減
- ・ 民生費は、災害救助事業の減等により、0.7%の減
- ・ 衛生費は、災害廃棄物処理事業の増等により、6.2%の増
- ・ 農林水産業費は、緊急治山事業の減等により、2.0%の減
- ・ 商工費は、被災中小企業施設・設備整備支援事業の増等により、14.0%の増
- ・ 土木費は、道路、河川、砂防等の事業費の減等により、10.8%の減
- ・ 災害復旧費は、グループ補助金の減及び公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の減により、66.2%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：%）

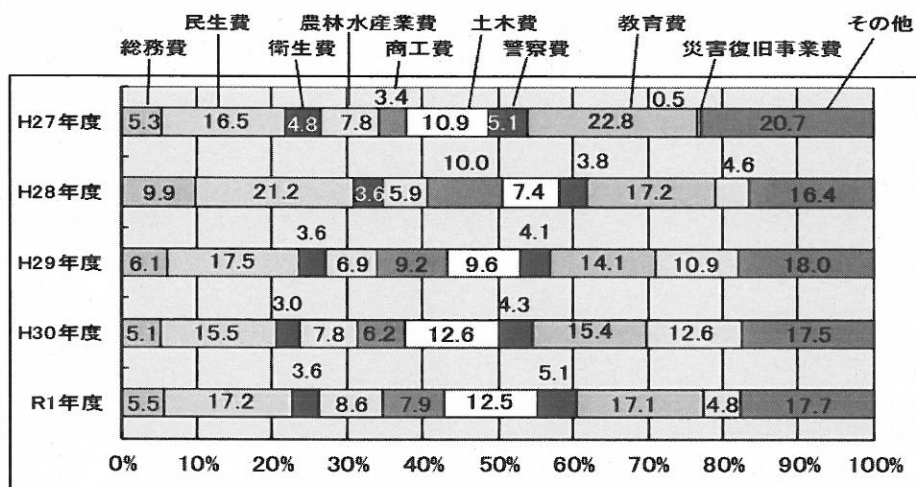
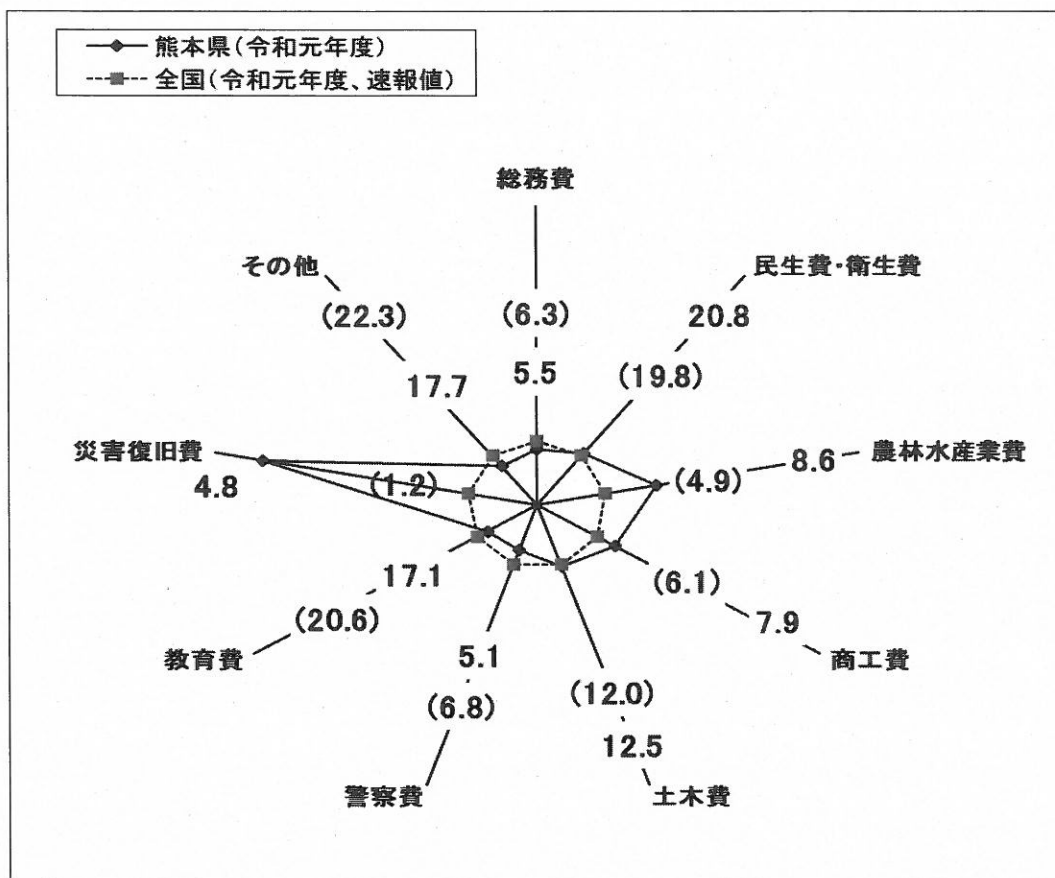


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、熊本地震への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています（図9及び付表5（73ページ））。

③ 性質別歳出

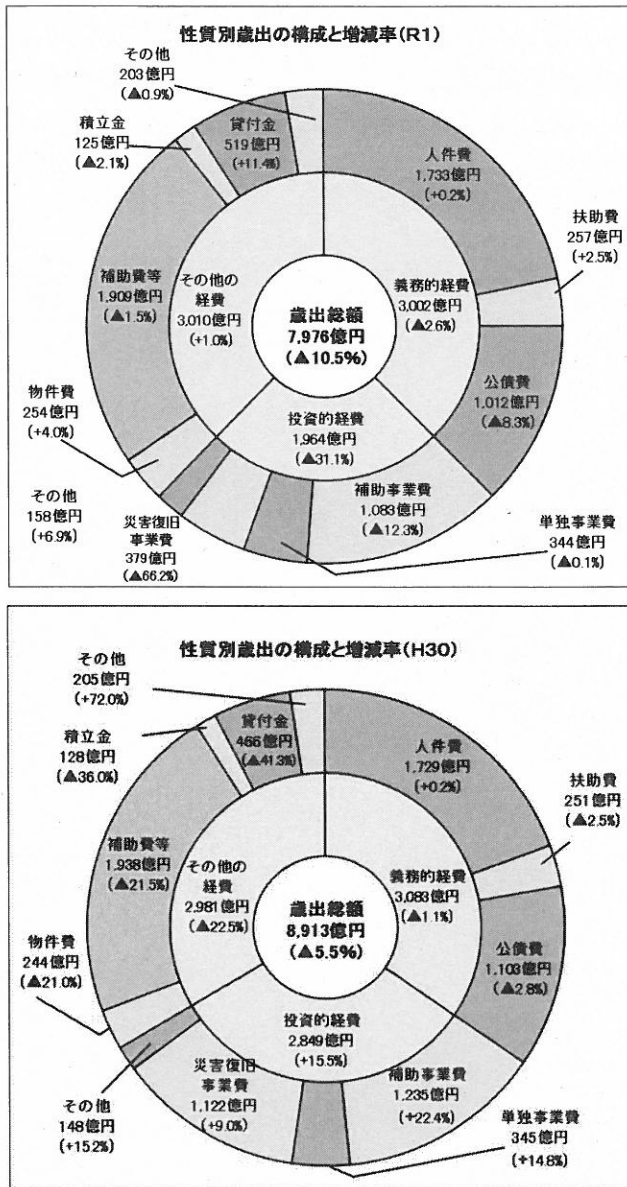
(7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17ページ）及び付表7・8（75～76ページ））を見ますと、義務的経費が300,178百万円（構成比37.6%）、投資的経費が196,388百万円（構成比24.6%）、その他の経費が301,028百万円（構成比37.7%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が190,912百万円（構成比23.9%）で最も大きな割合を占め、次いで人件費が173,288百万円（構成費21.7%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%) は前年度比)



【令和元年度と平成30年度の決算額の比較】

- ・ 補助事業費は、道路、河川、砂防等の事業費の減等により 12.3%の減
- ・ 災害復旧事業費は、グループ補助金の減及び公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の減により 66.2%の減
- ・ 物件費は、初動捜査支援システム・警察統合OAシステム整備費の増等により 4.0%の増
- ・ 補助費等は、災害救助事業の減等により 1.5%の減
- ・ 積立金は、県債管理基金積立金の減等により 2.1%の減
- ・ 貸付金は、被災中小企業施設・設備整備支援事業の増等により 11.4%の増

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位：%)

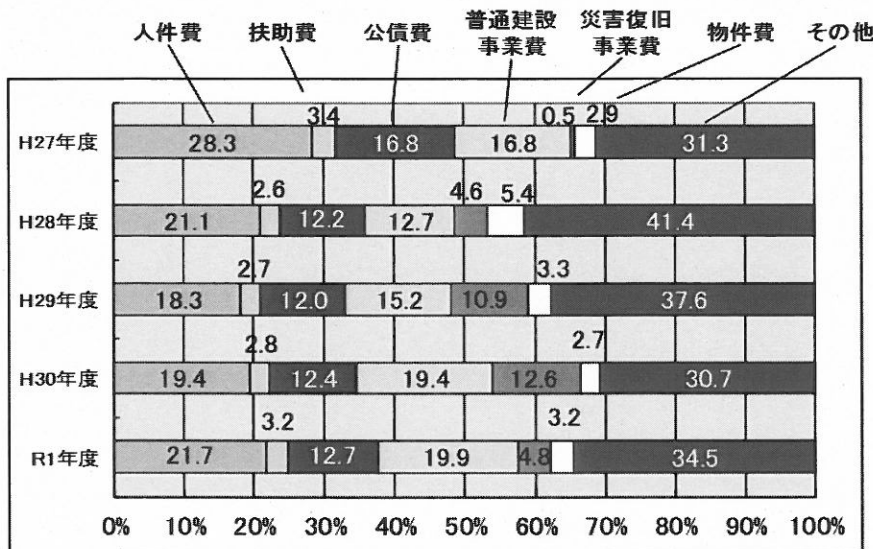
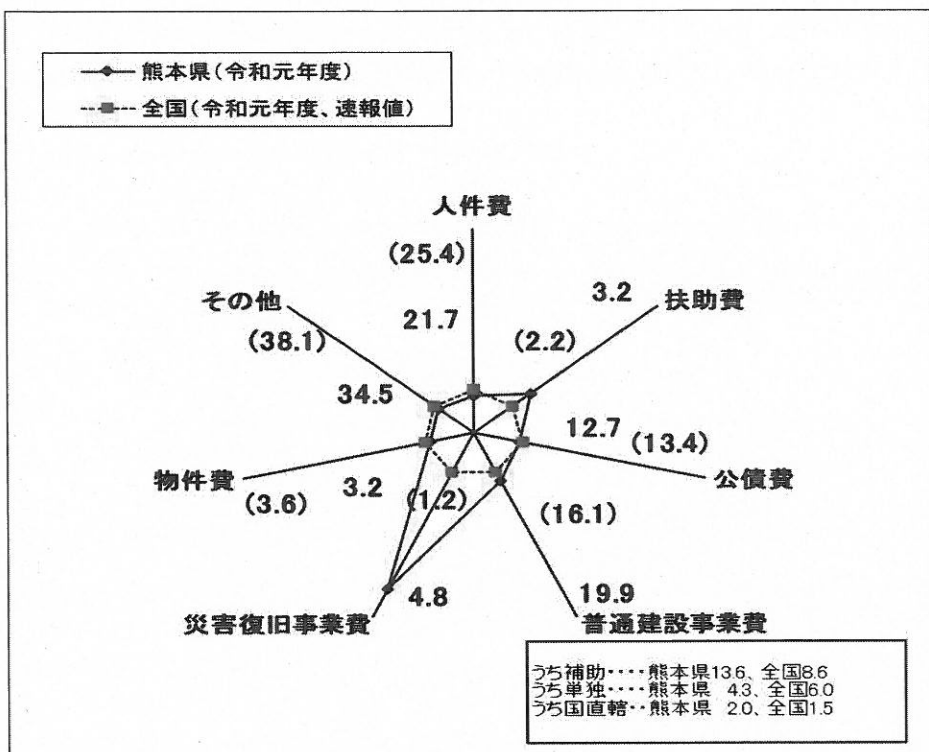


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震への対応に係る災害復旧事業費が依然として高水準であることから、投資的経費の割合が高くなっており、義務的経費の割合が、全国 41.1%に比べ本県は 37.6%と低くなりました（図 12 及び付表 7（75 ページ））。

(4) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**とといいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

令和元年度（2019 年度）は、経常的経費総額は横ばいであるものの、障害児通所支援事業所数・利用者数の増加に伴う給付費の増等により扶助費が増加したこと、熊本地震への対応経費の減等に伴い、臨時的経費の割合が低くなったことなどから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ増加しました。

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
義務的経費	47.2%	48.5%	35.8%	33.1%	34.6%	37.6%
経常的経費	64.9%	67.3%	50.2%	50.0%	51.5%	56.8%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（77ページ））を見ますと、前年度と比べて31.1%の減となっていますが、これは熊本地震への対応に係る災害復旧事業費の減等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成30年度	令和元年度
形式収支	29,269百万円	27,728百万円
翌年度に繰り越すべき財源	14,725百万円	15,067百万円
実質収支	14,544百万円	12,662百万円
単年度収支	▲4,935百万円	▲1,882百万円
実質単年度収支	▲2,474百万円	▲1,873百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

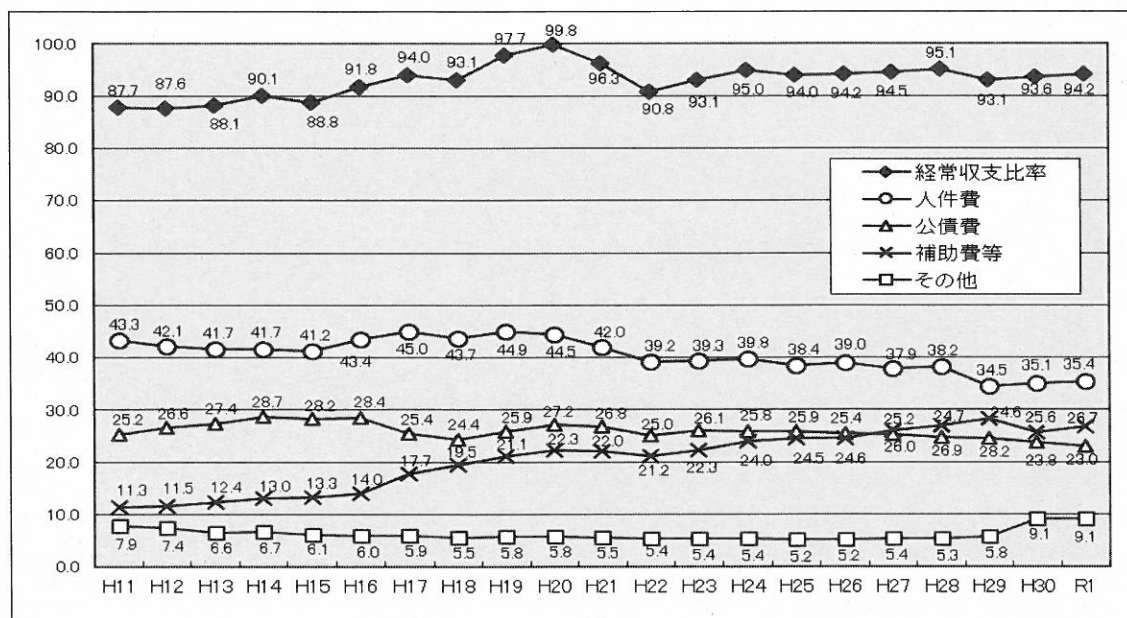
経常収支比率の推移は、次表及び図13（20ページ）のとおりです。

令和元年度（2019年度）は、人件費や公債費等の経常的経費が減少する一方、地方税や臨時財政対策債などの経常一般財源等が大幅に減少したことにより、経常収支比率（次表のホ）が前年度から0.6ポイント悪化し、94.2%となりました。

(単位:百万円)						
区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
経 常 的 収 入 (イ)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)
経 常 的 経 費 (ハ)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)
経常的経費に充当された一般財源等 (ニ)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)
経常収支比率 ((ニ)/(ロ))(ホ)	94.2%	94.5%	95.1%	93.1%	93.6%	94.2%
全 国 経 常 収 支 比 率	93.0%	93.4%	94.3%	94.2%	93.0%	93.2%

(注) ()内は前年度比(%)。令和元年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して低くなっています。

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
財政力指数	0.369	0.387	0.399	0.407	0.411	0.420
全国(都道府県)	0.473	0.491	0.505	0.516	0.518	0.522

(注) 令和元年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22 ページを参照してください。

令和元年度（2019 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 2 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R 元年度	H30 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	8.5%	9.4%	▲0.9 ポイント
将来負担比率	205.6%	194.9%	10.7 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和元年度（2019 年度）決算では 8.5%と、前年度から 0.9 ポイント低下しています。低下した主な理由として、通常県債残高が減少し、それに伴い返済額が減少したことが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和元年度（2019 年度）決算では 205.6%と、前年度から 10.7 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、熊本地震関連の県債残高が増となったほか、将来負担額に充当可能として算定される基金残高のうち、熊本地震復興基金などが減少したことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,185億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス: <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、833,398百万円で前年度の934,840百万円と比較して10.9%の減少となりました。増減の内訳については、繰入金、財産収入等が増加し、国庫支出金、県債等が減少しています。

歳出決算額は、811,313百万円で前年度の910,931百万円と比較して10.9%の減少となりました。増減の内訳については、警察費、衛生費等が増加し、災害復旧費、土木費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は22,084百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源11,559百万円を差し引いた実質収支額は10,525百万円となりました。前年度の実質収支額12,270百万円と比較すると14.2%の減少となっています。

令和元年度(2019年度)の決算額は前年度に比べ全体的に大幅な減少となっていますが、熊本地震前の決算額よりも大きなものとなっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、附表1(69ページ)及び附表10(78～79ページ)を参照してください。

表1 令和元年度（2019年度）一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	160,207,017	158,020,083	(226,503) 1,960,432	98.6
地方消費税清算金	62,855,819	62,855,819	0	100.0
地方譲与税	30,039,118	30,039,118	0	100.0
地方特例交付金	2,255,591	2,255,591	0	100.0
地方交付税	205,720,797	205,720,797	0	100.0
交通安全対策特別交付金	314,704	314,704	0	100.0
分担金及び負担金	5,169,109	5,032,238	(3,311) 133,560	97.4
使用料及び手数料	9,778,766	9,763,783	(14) (33) 14,964	99.8
国庫支出金	134,223,775	134,221,569	2,206	100.0
財産収入	4,892,731	4,892,731	0	100.0
寄附金	619,337	619,337	0	100.0
繰入金	32,083,963	32,083,963	0	100.0
繰越金	23,908,524	23,908,524	0	100.0
諸収入	57,992,338	57,443,559	(649) 548,129	99.1
県 債	106,225,696	106,225,696		100.0
合 計	836,287,285	(14) 833,397,511	(230,496) 2,659,292	99.7

(注) 過誤納額は収入済額の内数、不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和元年度（2019年度）歳入決算構成比

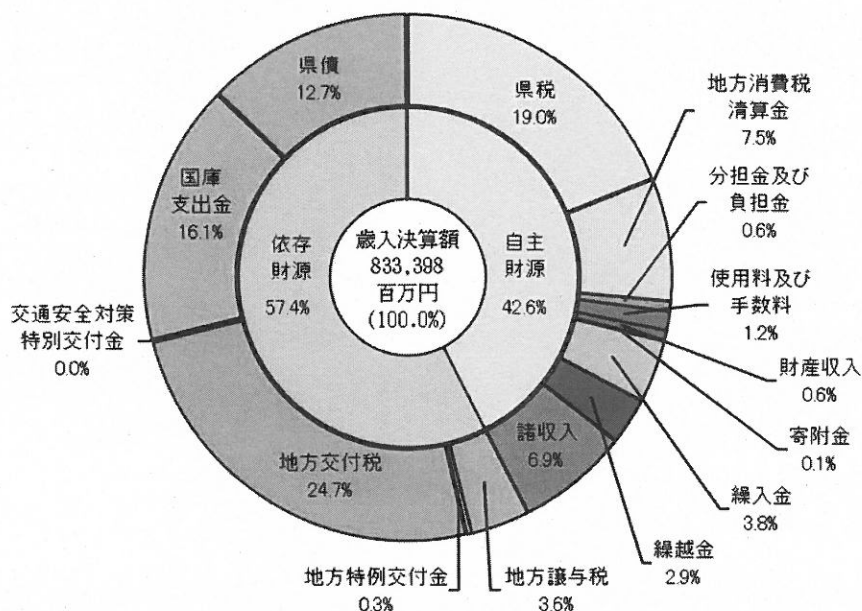
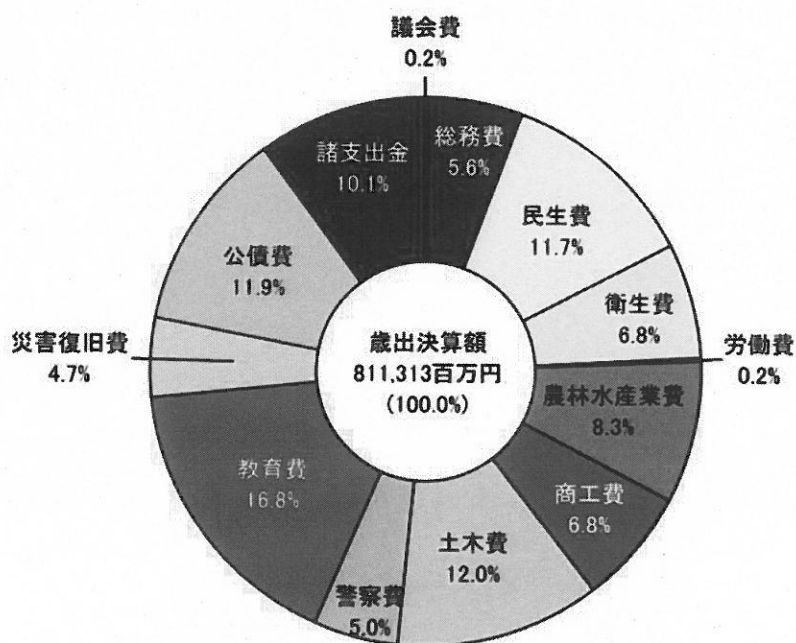


表2 令和元年度（2019年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,333,862	1,318,835	98.9
總 務 費	49,054,755	45,050,673	91.8
民 生 費	101,810,466	94,810,482	93.1
衛 生 費	57,112,339	54,981,219	96.3
勞 働 費	2,000,543	1,772,867	88.6
農 林 水 産 業 費	104,067,629	67,608,138	65.0
商 工 費	59,633,434	55,521,445	93.1
土 木 費	149,114,954	97,626,503	65.5
警 察 費	41,204,427	40,702,460	98.8
教 育 費	142,707,557	136,311,408	95.5
災 害 復 旧 費	67,260,850	37,892,059	56.3
公 債 費	96,163,215	96,162,739	100.0
諸 支 出 金	83,914,716	81,554,577	97.2
予 備 費	133,953	-	-
合 計	955,512,701	811,313,405	84.9

図2 令和元年度（2019年度）歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和元年度（2019年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計16会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（80～81ページ）を参照してください。

なお、流域下水道事業は、令和2年（2020年）4月から公営企業会計に移行しました。

表1 令和元年度(2019年度)特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	12,223,935	9,249,223	(33,207) 2,941,505	75.7	9,390,766	9,028,627	96.1
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	274,137	232,041	(79) 42,018	84.6	127,328	119,927	94.2
収 入 証 紙	2,970,946	2,970,946	0	100.0	2,800,000	2,729,802	97.5
県立高等学校実習資金	363,493	363,493	0	100.0	324,631	271,084	83.5
港 湾 整 備 事 業	3,484,386	3,478,848	(551) 4,987	99.8	3,580,091	3,027,913	84.6
臨海工業用地造成事業	827,702	827,702	0	100.0	90,005	71,340	79.3
用地先行取得事業	1,131,131	1,131,131	0	100.0	1,337,821	937,820	70.1
育英資金等貸与	2,731,512	2,578,462	(1,773) 151,277	94.4	845,643	823,330	97.4
林業改善資金	1,428,731	1,405,832	22,898	98.4	730,171	655,270	89.7
沿岸漁業改善資金	557,416	544,928	12,488	97.8	81,608	68,926	84.5
市町村振興資金貸付事業	2,886,150	2,886,150	0	100.0	750,199	726,147	96.8
流域下水道事業	4,023,144	4,023,144	0	100.0	4,484,086	2,579,692	57.5
高度技術研究開発基盤整備事業等	584,112	584,112	0	100.0	556,261	541,350	97.3
チッソ株式会社に対する貸付け に係る県債償還等	4,038,083	4,038,083	0	100.0	4,038,291	4,038,083	100.0
公 債 管 理	116,357,506	116,357,506	0	100.0	116,357,795	116,357,506	100.0
国民健康保険事業	195,519,367	195,519,367	0	100.0	196,226,661	192,121,881	97.9
合 計	349,401,752	346,190,970	(35,609) 3,175,173	99.1	341,721,357	334,098,701	97.8

(注) 不納欠損額は、収入未済額の外数。

第3 令和2年度（2020年度）上半期における補正予算 の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	4月 補正額	5月① 専決額	5月② 専決額	6月 補正額
一般会計	715,510	23,570	6,956	9,127	49,471
特別会計	332,011	—	—	—	393
合計	1,047,521	23,570	6,956	9,127	49,864

7月① 専決額	7月② 専決額	8月 補正額	8月 専決額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
3,127	29,050	44,193	91,741	87,684	1,060,429
—	—	—	—	3	332,407
3,127	29,050	44,193	91,741	87,687	1,392,836

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合がある。

令和2年度（2020年度）一般会計の9月補正後予算額と、前年度同時期の予算額を比較しますと、237,972百万円、28.9%の増額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表12（82～84ページ）のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 4月補正予算（23,570百万円）

財源〔国庫支出金148百万円、繰入金920百万円、諸収入22,502百万円〕

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 中小企業金融総合支援事業 23,297百万円
- ・ 感染症指定医療機関運営指導費 146百万円
- ・ 教育支援体制整備事業 30百万円
- ・ 介護施設等における感染拡大防止対策事業 26百万円

② 5月補正予算①（知事専決処分）（6,956百万円）

財源[国庫支出金 6,343 百万円、繰入金▲160 百万円、諸収入 772 百万円、県債 1 百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

・休業要請協力金・事業継続支援金事業	4,263 百万円
・保健所機能強化事業	460 百万円
・軽症者等の宿泊療養事業	216 百万円
・新型コロナウイルス感染症医療機関緊急包括支援事業	180 百万円

③ 5月補正予算②（知事専決処分）（9,127百万円）

財源[国庫支出金 1,005 百万円、繰入金 241 百万円、諸収入 7,881 百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

・中小企業金融総合支援事業	7,880 百万円
・県産牛肉等学校給食提供推進事業	571 百万円
・商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業	91 百万円
・県産農林水産物等緊急流通対策事業	37 百万円
・タクシーを活用したデリバリーサービス促進事業	30 百万円

④ 6月補正予算（49,471百万円）

財源[分担金及び負担金 673 百万円、国庫支出金 9,595 百万円、財産収入 18 百万円、繰入金 4,766 百万円、諸収入 31,389 百万円、県債 3,031 百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

・中小企業金融総合支援事業	31,219 百万円
・国産農畜産物供給力強靱化対策事業	4,625 百万円
・感染症対策特別推進事業	615 百万円

(2) 県民の安全・安心な生活の確保等

・介護基盤緊急整備等事業	1,448 百万円
・河川改修事業費	662 百万円
・県庁舎等施設災害復旧費	540 百万円

⑤ 7月補正予算①（知事専決処分）（3,127百万円）

財源[国庫支出金 3,127百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・生活福祉資金貸付金事業 2,107百万円
- ・地域観光誘客応援強化事業 1,020百万円

⑥ 7月補正予算②（知事専決処分）（29,050百万円）

財源[国庫支出金 17,225百万円、繰入金 8,838百万円、諸収入 4百万円、県債 2,983百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 令和2年7月豪雨災害への対応

- ・災害救助事業 19,407百万円
- ・災害復旧事業設計調査費 3,000百万円
- ・単県道路維持修繕費 1,500百万円
- ・災害関連大規模漂着流木等処理対策事業 1,455百万円
- ・堆積土砂排除事業関連調査費 540百万円
- ・高等学校等通学支援事業 469百万円

⑦ 8月補正予算（44,193百万円）

財源[分担金及び負担金 38百万円、使用料及び手数料▲3百万円、国庫支出金 40,702百万円、繰入金 274百万円、県債 3,182百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 令和2年7月豪雨災害への対応

- ・現年発生河川等補助災害復旧費 2,510百万円
- ・災害関連緊急砂防事業 2,434百万円
- ・県立学校施設災害復旧事業 1,625百万円

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分） 8,041百万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 3,000百万円
- ・新型コロナ対応雇用維持奨励金 728百万円

⑧ 8月補正予算（知事専決処分）（91,741百万円）

財源[分担金及び負担金 411百万円、国庫支出金 65,650百万円、繰入金 1,177百万円、諸収入 2百万円、県債 24,502百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 令和2年7月豪雨災害への対応

・なりわい再建支援事業	24,112百万円
・現年発生河川等補助災害復旧費	19,071百万円
・団体営農地等災害復旧事業費	10,241百万円
・緊急治山事業	10,053百万円
・強い農業づくり支援事業（被災産地施設支援対策）	2,400百万円
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）	1,235百万円
・災害救助事業	441百万円
・高等学校等通学支援事業	39百万円

⑨ 9月補正予算（87,684百万円）

財源[分担金及び負担金 1,968百万円、国庫支出金 37,320百万円、財産収入 2百万円、繰入金 12,380百万円、繰越金 1,959百万円、諸収入 1,220百万円、県債 32,836百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

・感染症対策特別促進事業	8,926百万円
・生活福祉資金貸付事業（貸付原資）	2,470百万円

(2) 令和2年7月豪雨災害への対応

・球磨川流域復興基金積立金	3,000百万円
---------------	----------

(3) 通常分（肉付け分）

・道路施設保全改築費	8,048百万円
・農業生産基盤整備事業	3,071百万円
・県立学校施設整備事業	1,856百万円

2 特別会計

6月補正予算において国民健康保険事業特別会計に393百万円、9月補正予算において県立高等学校実習資金特別会計に3百万円を計上しました。詳細については付表13（85ページ）を参照してください。

これにより、特別会計の9月補正後予算額は、332,407百万円となっています。

第4 令和2年度（2020年度）上半期 における予算の執行状況

予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、令和2年度（2020年度）の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、令和2年（2020年）9月30日現在の執行状況を説明します。

第4 令和2年度（2020年度）上半期における予算の

執行状況

令和2年度（2020年度）の一般会計予算及び特別会計予算の令和2年（2020年）9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

（単位：千円）

区分 款名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と 収入済額との 比較 (C)=(B)-(A)
	金額	構成比	金額	構成比		
		%		%	%	
県税	162,140,422	15.0	82,427,881	23.8	50.8	▲ 79,712,541
地方消費税清算金	80,154,930	7.4	43,384,679	12.5	54.1	▲ 36,770,251
地方譲与税	32,087,403	3.0	7,979,702	2.3	24.9	▲ 24,107,701
地方特例交付金	713,594	0.1	957,330	0.3	134.2	243,736
地方交付税	207,871,000	19.2	155,596,829	44.9	74.9	▲ 52,274,171
交通安全対策特別交付金	309,685	0.0	171,821	0.0	55.5	▲ 137,864
分担金及び負担金	2,541,419	0.2	502,112	0.1	19.8	▲ 2,039,307
使用料及び手数料	9,656,500	0.9	3,118,742	0.9	32.3	▲ 6,537,758
国庫支出金	288,068,942	26.6	26,634,220	7.7	9.2	▲ 261,434,722
財産収入	1,269,139	0.1	696,557	0.2	54.9	▲ 572,582
寄附金	126,897	0.0	433,597	0.1	341.7	306,700
繰入金	36,538,650	3.4	9,393	0.0	0.0	▲ 36,529,257
繰越金	11,558,803	1.1	22,084,106	6.4	191.1	10,525,303
諸収入	114,959,839	10.6	2,905,294	0.8	2.5	▲ 112,054,545
県債	134,998,392	12.5		0.0	0.0	▲ 134,998,392
合計	1,082,995,615	100.0	346,902,263	100.0	32.0	▲ 736,093,352

(注) 「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、これに流用による増減額を加除したものをいいます。

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 款 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 (C) = (A) - (B)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
		%		%	%	
議 会 費	1,360,378	0.1	646,507	0.2	47.5	713,871
総 務 費	41,912,334	3.9	11,357,223	3.4	27.1	30,555,111
民 生 費	142,298,806	13.1	28,640,066	8.5	20.1	113,658,740
衛 生 費	71,646,291	6.6	24,633,472	7.3	34.4	47,012,819
労 働 費	3,520,825	0.3	647,885	0.2	18.4	2,872,940
農 林 水 産 業 費	97,187,500	9.0	19,407,047	5.8	20.0	77,780,453
商 工 費	119,493,552	11.0	70,734,510	21.1	59.2	48,759,042
土 木 費	118,537,385	10.9	23,419,724	7.0	19.8	95,117,661
警 察 費	39,819,557	3.7	17,048,665	5.1	42.8	22,770,892
教 育 費	147,026,739	13.6	59,445,254	17.7	40.4	87,581,485
災 害 復 旧 費	105,700,695	9.8	5,745,758	1.7	5.4	99,954,937
公 債 費	97,653,689	9.0	30,285,971	9.0	31.0	67,367,718
諸 支 出 金	96,667,065	8.9	44,000,106	13.1	45.5	52,666,959
予 備 費	170,800	0.0	0.0	0.0	0.0	170,800
合 計	1,082,995,615	100.0	336,012,188	100.0	31.0	746,983,427

2 特別会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位：千円)

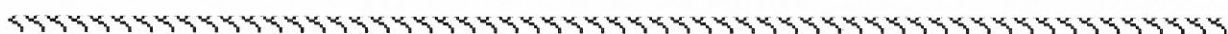
区 分 会 計 名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 (C) = (B) - (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	1,239,188	0.4	455,203	0.3	36.7	▲ 783,985
母子父子寡婦福祉資金	96,072	0.0	151,038	0.1	157.2	54,966
収入証紙	2,800,000	0.8	1,497,453	1.1	53.5	▲ 1,302,547
県立高等学校実習資金	329,078	0.1	171,058	0.1	52.0	▲ 158,020
港湾整備事業	3,589,448	1.1	920,012	0.7	25.6	▲ 2,669,436
臨海工業用地造成事業	85,378	0.0	795,230	0.6	931.4	709,852
用地先行取得事業	1,240,763	0.4	193,311	0.1	15.6	▲ 1,047,452
育英資金等貸与	1,032,603	0.3	2,271,900	1.7	220.0	1,239,297
林業改善資金	813,357	0.2	932,685	0.7	114.7	119,328
沿岸漁業改善資金	156,665	0.0	539,556	0.4	344.4	382,891
市町村振興資金貸付事業	1,036,568	0.3	2,160,003	1.6	208.4	1,123,435
高度技術研究開発 基盤整備事業等	68,081	0.0	71,501	0.1	105.0	3,420
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,928,969	0.9	308,300	0.2	10.5	▲ 2,620,669
公債管理	125,038,862	37.6	30,000,420	22.3	24.0	▲ 95,038,442
国民健康保険事業	192,459,604	57.8	94,208,478	70.0	48.9	▲ 98,251,126
合 計	332,914,636	100.0	134,676,147	100.0	40.5	▲ 198,238,489

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (C) = (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	1,239,188	0.4	172,569	0.1	13.9	1,066,619
母子父子寡婦福祉資金	96,072	0.0	35,509	0.0	37.0	60,563
収入証紙	2,800,000	0.8	539,815	0.4	19.3	2,260,185
県立高等学校実習資金	329,078	0.1	84,175	0.1	25.6	244,903
港湾整備事業	3,589,448	1.1	993,789	0.8	27.7	2,595,659
臨海工業用地造成事業	85,378	0.0	21,981	0.0	25.7	63,397
用地先行取得事業	1,240,763	0.4	352,930	0.3	28.4	887,833
育英資金等貸与	1,032,603	0.3	344,325	0.3	33.3	688,278
林業改善資金	813,357	0.2	269,905	0.2	33.2	543,452
沿岸漁業改善資金	156,665	0.0	10	0.0	0.0	156,655
市町村振興資金貸付事業	1,036,568	0.3		0.0	0.0	1,036,568
高度技術研究開発 基盤整備事業等	68,081	0.0	9,174	0.0	13.5	58,907
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,928,969	0.9	1,461,510	1.2	49.9	1,467,459
公債管理	125,038,862	37.6	31,593,284	25.5	25.3	93,445,578
国民健康保険事業	192,459,604	57.8	87,995,347	71.0	45.7	104,464,257
合 計	332,914,636	100.0	123,874,322	100.0	37.2	209,040,314

第5 県税の収入及び県民の税負担の状況



県の行政経費については、県税等を通じて、県民の皆様に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。

第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

1 県税の収入状況

(1) 令和元年度（2019年度）の決算

令和元年度（2019年度）の収入決算状況は、図1（36ページ）及び付表14（86ページ）のとおりです。

まず、調定額は160,207百万円で、前年度に比べて3,029百万円（1.9%）の減となっています。

主な要因としては、県費負担教職員制度の見直しにより、熊本市へ一部税源移譲を行ったことによる個人県民税の減が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税41,825百万円（対前年度比97.6%）が最も大きく、法人事業税34,712百万円（同98.9%）、地方消費税28,278百万円（同101.9%）、自動車税（保有課税）22,166百万円（同100.0%）がこれに続いています。

収入額は158,020百万円で、前年度に比べて2,848百万円（1.8%）の減となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税40,243百万円（対前年度比98.4%）が最も大きく、法人事業税34,597百万円（同98.7%）、地方消費税28,278百万円（同101.9%）、自動車税（保有課税）22,030百万円（同100%）がこれに続いています。

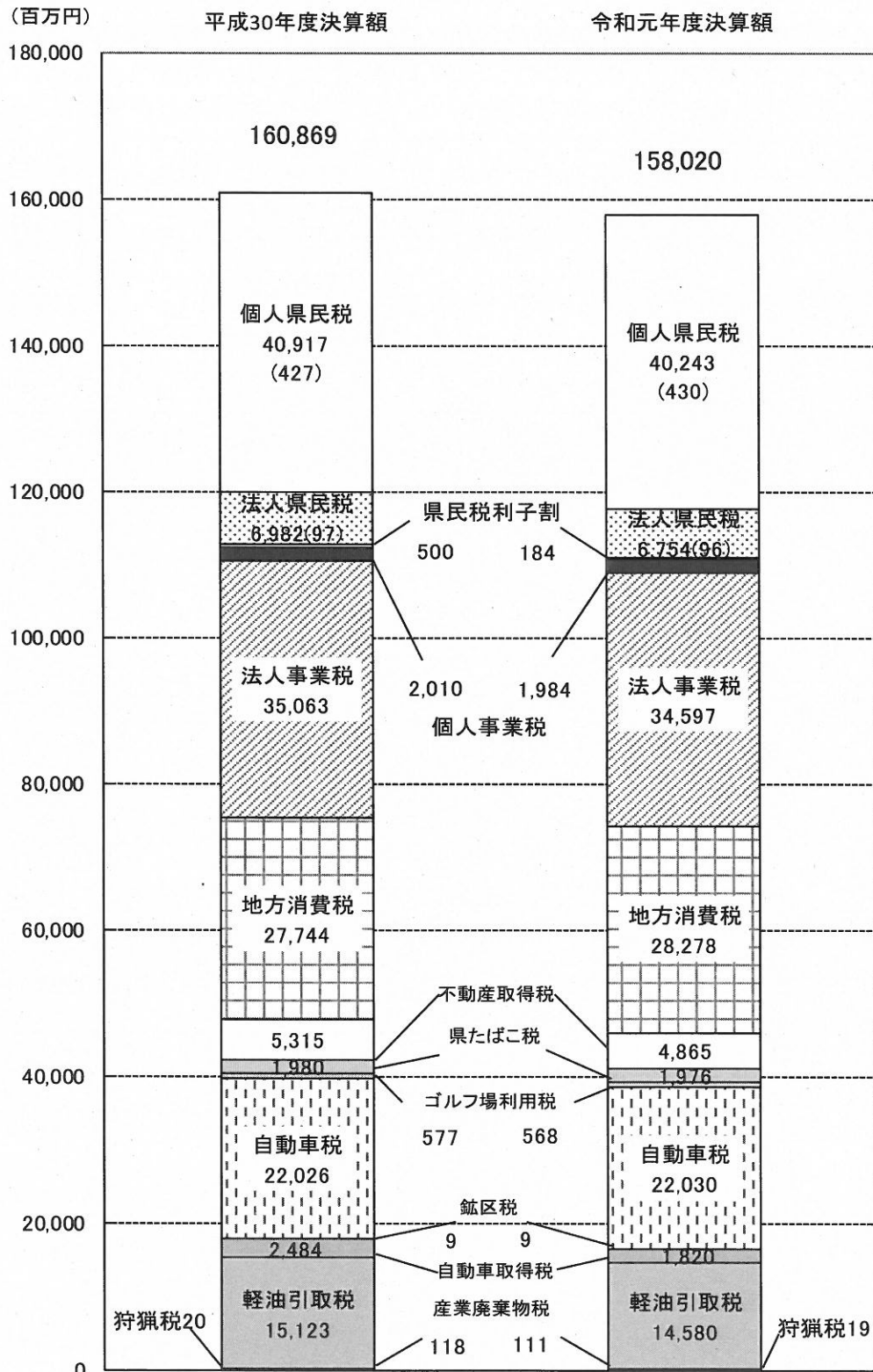
なお、平成17年度（2005年度）から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ111百万円、526百万円でした。

(2) 令和2年度（2020年度）上半期の状況

令和2年（2020年）9月30日現在の収入状況は、付表15（87ページ）のとおりです。

調定額111,887百万円（対前年度比97.8%）に対して、収入額は82,428百万円（同96.8%）となっており、収入率は73.7%（同99.1%）です。

図1 県税収入の決算状況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。

(注) 「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。
令和元年度決算における収入は526百万円。(グラフ中では、内数として()書き)

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2のとおりです。

平成30年度(2018年度)の本県の県民1人当たりの県民所得(およそ2,648千円)に対する税負担率は16.9%であり、その内訳は国税8.5%、地方税8.4%(県税3.5%、市町村税4.9%)です。これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、447,043円となり、前年度に比べて20,381円、(4.8%)の増となっています。

【参考】平成30年度(2018年度)の全国平均

平成30年度(2018年度)の国民1人当たりの国民所得(およそ3,240千円)に対する税負担率は26.0%であり、その内訳は国税15.9%、地方税10.1%(都道府県税4.5%、市町村税5.5%)です。国民1人当たりの税負担額841,309円です。

(注)1 全国の国民所得及び税負担率は、令和2年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、平成31年(2019年)1月1日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、()は千円)

年度	県民所得 A	税 負 担 額					税 負 担 率(%)				
		国税 B	地 方 税			合計 F	国税 B/A	地 方 税			合計 F/A
			県税 C	市町村税 D	計 E			県税 C/A	市町村税 D/A	計 E/A	
21	(2,237) 4,062,971	(134) 244,031	(76) 137,571	(109) 197,872	(185) 335,443	(319) 579,474	6.0%	3.4%	4.9%	8.3%	14.3%
22	(2,346) 4,262,956	(137) 248,552	(73) 133,065	(108) 197,010	(182) 330,075	(318) 578,627	5.8%	3.1%	4.6%	7.7%	13.6%
23	(2,417) 4,380,349	(143) 258,366	(74) 133,799	(110) 199,662	(184) 333,461	(327) 591,827	5.9%	3.1%	4.6%	7.6%	13.5%
24	(2,441) 4,411,700	(144) 260,630	(75) 135,632	(111) 200,069	(186) 335,701	(330) 596,331	5.9%	3.1%	4.5%	7.6%	13.5%
25	(2,520) 4,539,639	(149) 269,135	(77) 137,742	(112) 202,025	(189) 339,767	(338) 608,902	5.9%	3.0%	4.5%	7.5%	13.4%
26	(2,468) 4,428,241	(172) 308,807	(80) 142,818	(115) 206,060	(194) 348,878	(366) 657,685	7.0%	3.2%	4.7%	7.9%	14.9%
27	(2,471) 4,413,516	(190) 338,962	(89) 158,958	(116) 206,750	(205) 365,708	(395) 704,670	7.7%	3.6%	4.7%	8.3%	16.0%
28	(2,464) 4,371,616	(194) 344,118	(86) 151,785	(116) 206,319	(202) 358,104	(396) 702,222	7.9%	3.5%	4.7%	8.2%	16.1%
29	(2,613) 4,613,395	(211) 372,550	(96) 169,378	(120) 211,351	(216) 380,729	(427) 753,279	8.1%	3.7%	4.6%	8.3%	16.3%
30	(2,648) 4,650,302	(226) 396,439	(92) 160,869	(130) 227,897	(222) 388,766	(447) 785,205	8.5%	3.5%	4.9%	8.4%	16.9%

(注)1 ()は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

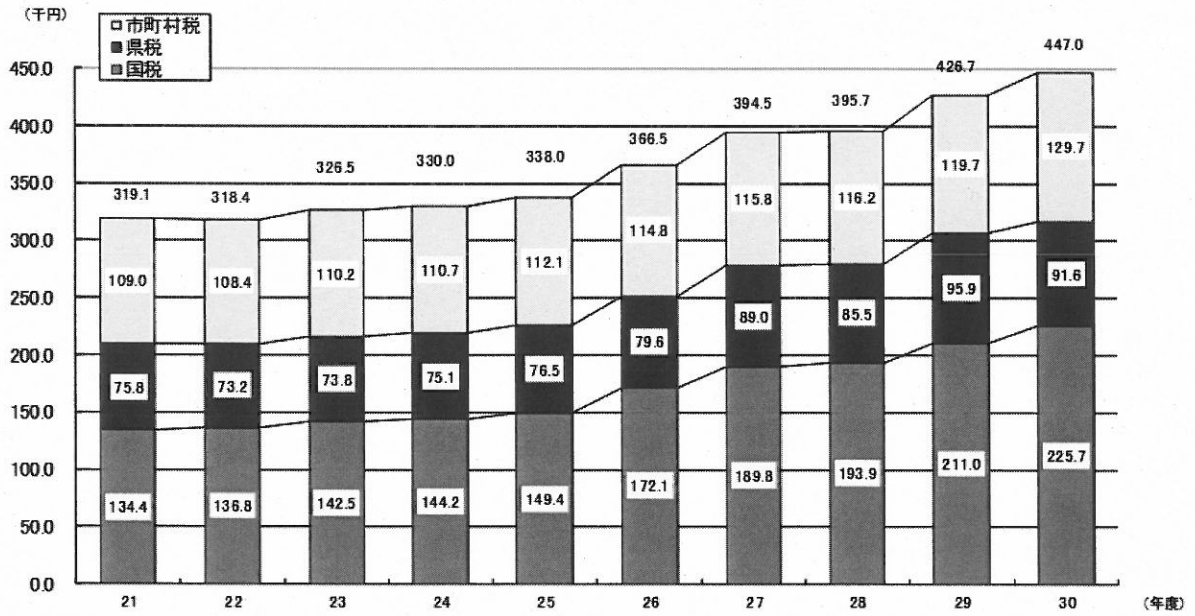
2 県民所得(平成21年度(2009年度)～平成29年度(2017年度))は、平成29年度県民経済計算によるものです。

なお、平成30年度(2018年度)の数値は、平成29年度(2017年度)県民所得の数値に平成30年度(2018年度)国民所得の対前年伸び率(平成30年度国民経済計算推計による)を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図2 県民一人当たり税負担額



- (注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。
 2 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

第 6 県債及び一時借入金の状況

.....

道路、河川及び砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要であり、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第6 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達によって負担が生じる債務で、その返済が一会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

(1) 令和元年度（2019年度）の決算

一般会計及び特別会計の令和元年度（2019年度）決算における県債現在高は、1兆7,004億円の前年度末（1兆6,826億円）に比べ178億円、1.1%増加しています。

ただ、通常県債（※）現在高は、財政健全化の取組みなどにより、前年度末（8,693億円）から14億円、0.2%減の8,679億円となり、昨年度に引き続き、1兆円を下回る水準となりました。一方、熊本地震関連の県債を発行し、その現在高は1,350億円となりました（図1、41ページ）。

目的別県債現在高（表1、40ページ）は、臨時財政対策債が26.6%と最も大きな割合を占め、普通債の土木債24.9%、農林水産債5.8%の順となっています。また、災害復旧債全体としても6.4%と一定の割合を占めています。資金の借入先別現在高（表2、41ページ）では、銀行等引受資金が41.2%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が26.5%、財政融資資金が23.3%の順となっています。

なお、令和元年度は全国型市場公募地方債を500億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1（41ページ）のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等（交付税措置のある75%分に限る）や熊本地震関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

(2) 令和2年度（2020年度）上半期の状況

令和2年度（2020年度）上半期の県債の状況は、借入額300億円で償還元金596億円、令和2年（2020年）9月30日現在高は、1兆6,709億円で前年同期（1兆6,529億円）に比べ、180億円、1.1%増加しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16（88ページ）を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区 分		令和元年度末 現 在 高 (A)	令和2年度 上半期借入額 (B)	令和2年度 上半期償還元金 (C)	令和2年9月30日 現 在 高 (A)+(B)-(C)
一 般 会 計	普 通 債	1,076,685,641		33,032,236	1,043,653,404
	総 務	31,052,268		1,168,568	29,883,700
	民 生 及 び 労 働	4,563,011		151,860	4,411,151
	商 工	2,899,777		9,781	2,889,996
	衛 生	3,746,510		105,245	3,641,265
	農 林 水 産	98,360,599		3,019,375	95,341,224
	土 木	423,754,888		12,391,064	411,363,824
	警 察	11,295,283		252,839	11,042,444
	教 育	23,407,532		434,001	22,973,531
	臨時財政対策債 (減収補てん債)	451,856,624 (2,620,438)		14,990,104 (50,524)	436,866,520 (2,569,914)
	退職手当債	25,749,147		509,399	25,239,748
	災害復旧債	108,758,664		1,323,004	107,435,660
	土 木	48,522,391		637,340	47,885,051
	農 林 水 産	5,994,806		130,797	5,864,008
	教 育	4,074,875		12,975	4,061,900
そ の 他	50,166,593		541,892	49,624,701	
	計	1,185,444,304		34,355,240	1,151,089,065
特 別 会 計	中 小 企 業 振 興 資 金	41,095,175		165,923	40,929,252
	流 域 下 水 道 事 業	7,051,610		242,124	6,809,487
	港 湾 整 備 事 業	12,445,605		496,641	11,948,965
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,180,200		352,600	827,600
	高度技術研究開発基盤整備事業等	2,099,000			2,099,000
	チソン株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	22,363,613	40,000	1,255,622	21,147,992
	公 債 管 理	428,740,093	30,000,000	22,702,000	436,038,093
		計	514,975,297	30,040,000	25,214,909
合 計	1,700,419,602	30,040,000	59,570,149	1,670,889,453	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 令和元年度決算における借入先別現在高

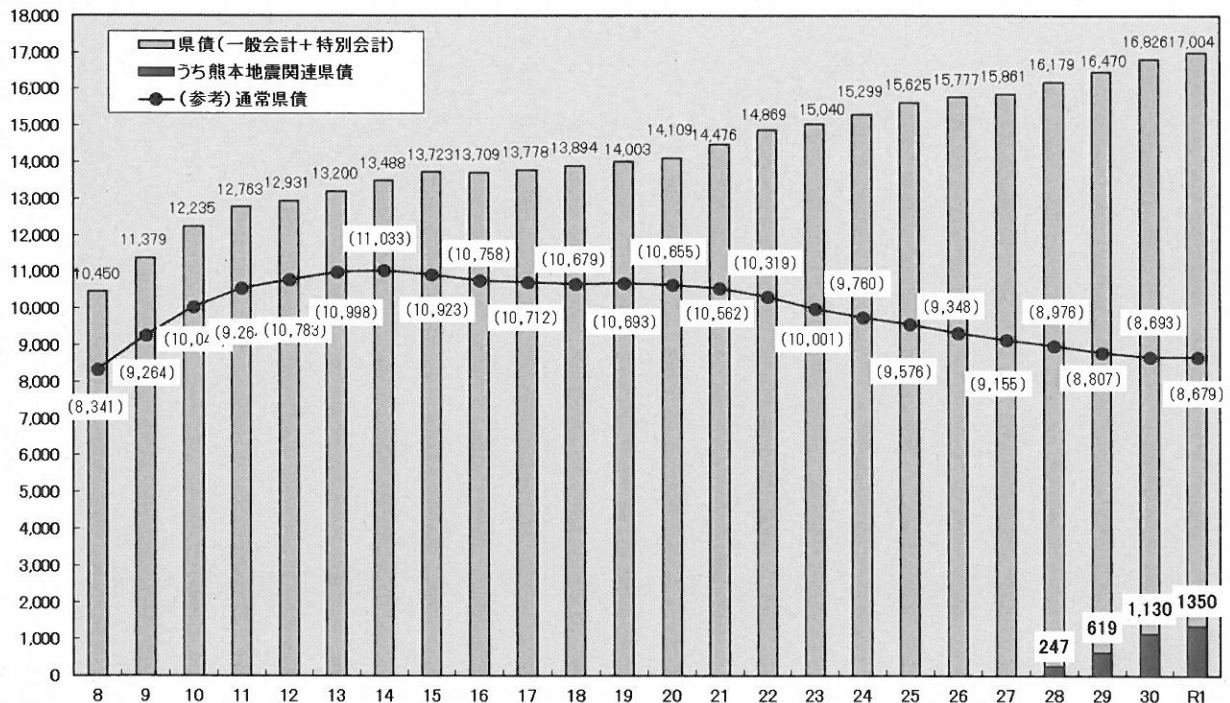
(単位：億円、%)

区 分		金 額	構 成 比
公的資金	財政融資資金	3,967	23.3
	地方公共団体金融機構	812	4.8
	郵便貯金	102	0.6
	簡易保険	174	1.0
	国の予算等貸付金	449	2.6
小 計		5,503	32.4
民間等資金	市場公募	4,500	26.5
	銀行等引受	7,001	41.2
	小 計	11,501	67.6
合 計		17,004	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移(決算)



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震からの復旧・復興に係る県債を除く事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

2 一時借入金の状況

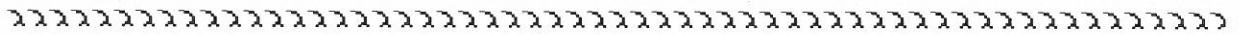
資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度予算によって定めることとされており、令和2年度(2020年度)は、800億円となっています。

なお、令和2年度(2020年度)上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	令和2年度 (2020年度)	参考 令和元年度 (2019年度)
上半期借入最高額 (借入ピーク日)	23,000,248 (5月27日)	3,382,344 (4月2日)

第 7 県有財産の状況



県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を執行する上で必要となる、庁舎、学校、宿舍などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を所有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

第7 県有財産の状況

< 県有財産の分類 >

公有財産	行政財産	公用財産	県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産 (例 庁舎、議会議事堂、研究所)
	普通財産	公共用財産	県民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
		普通財産	行政財産以外の一切の財産
物	品	品	県が所有する動産など(現金などを除く) (例 備品、消耗品)
債	権	権	金銭の給付を請求し得る権利 (例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)
基	金	金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる財産

1 土地・建物

公有財産のうち道路法・河川法・都市公園法等の特別法に基づく施設を除いた財産を計上しています。

(1) 土地

分類	区	分	令和2年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考 (主 な 増 減)	
行政財産	本	庁舎	106,644.24	106,644.24	0.00		
		行政その他 の機 関の	警察(消防)施設	409,502.91	415,116.47	▲ 5,613.56	熊本県阿蘇警察署 用途廃止に伴う分類変更(減)
			その他の施設	5,069,640.61	5,069,640.61	0.00	
	公共用財産	学校(※1)	5,859,590.51	5,859,948.51	▲ 358.00	熊本県立多良木高等学校 占有面積の誤謬訂正(減)	
		公営住宅	719,455.12	717,550.02	1,905.10	県営改良住宅本山団地 寄附(増)	
		その他の施設(※2)	11,593,332.69	11,593,332.69	0.00		
	小	計	23,758,166.08	23,762,232.54	▲ 4,066.46		
	普通財産	小	職員宿舍等	301,577.49	304,224.94	▲ 2,647.45	芦北第3職員住宅 売却(減)
貸付財産(※3)			2,253,958.81	2,255,047.04	▲ 1,088.23	第四港湾建設局宿舍貸付 貸付終了に伴う区分変更(減)	
山林(※4)			64,412,811.77	64,412,811.77	0.00		
その他の土地			2,870,614.64	2,866,463.77	4,150.87	熊本県阿蘇警察署 用途廃止に伴う分類変更(増)	
小		計	69,838,962.71	69,838,547.52	415.19		
合	計	93,597,128.79	93,600,780.06	▲ 3,651.27			

(注)※1~※4(計75,102,298.77㎡分)は、2 山林 所有(次ページ)としても計上されます。

※1 高等学校実習林(1,227,379.00㎡)

※2 公益保全の森(9,227,168.00㎡)

※3 阿蘇みんなの森 貸付(117,470.00㎡)

※4 山林全体(64,530,281.77㎡)

(2) 建物

分類	区 分	令和2年9月30日現在		令和2年3月31日現在		増 減		備 考 (主な増減)	
行政財産	本 庁 舎	棟	m ²	棟	m ²	棟	m ²		
		20	127,557.14	20	127,557.14	0	0.00		
	行政の その他の 機関連	警察(消防)施設	476	121,716.61	482	120,432.49	▲ 6	1,284.12	熊本県阿蘇警察署予定地 新築(増)
		その他の施設	896	233,031.14	894	232,755.88	2	275.26	熊本県文化財資料室 寄附(増)
	公共 用財産	学 校	2,175	972,493.30	2,175	972,493.30	0	0.00	
		公 営 住 宅	426	533,337.81	427	533,463.83	▲ 1	▲ 126.02	県営共同住宅境目団地 取壊し(減)
		その他の施設	363	217,934.74	361	217,736.83	2	197.91	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地仮設店舗 新築(増)
小 計	4,356	2,206,070.74	4,359	2,204,439.47	▲ 3	1,631.27			
普通財産	職 員 宿 舎 等	666	131,928.62	673	132,999.60	▲ 7	▲ 1,070.98	芦北第3職員住宅 売払い(減) 水俣職員住宅 売払い(減)	
	貸 付 財 産	9	9,286.45	9	9,286.45	0	0.00		
	そ の 他 の 建 物	79	32,101.44	77	31,621.32	2	480.12	熊本県阿蘇警察署 用途廃止に伴う分類変更(増)	
	小 計	754	173,316.51	759	173,907.37	▲ 5	▲ 590.86		
合 計		5,110	2,379,387.25	5,118	2,378,346.84	▲ 8	1,040.41		

2 山林

分類	区 分	令和2年9月30日現在		令和2年3月31日現在		増 減	備 考
行政財産	所有	m ²	m ²	m ²	m ²	0.00	<内訳> 教育庁関係分(実習林) 1,227,379.00 農林水産部関係分 9,227,168.00
	分収等	10,454,547.00	10,454,547.00	805,785.60	805,785.60	0.00	教育庁関係分(実習林) 805,785.60
普通財産	所有	m ²	m ²	m ²	m ²	0.00	<内訳> 農林水産部関係分 64,530,281.77
	分収等	64,530,281.77	64,530,281.77	31,422,852.00	31,544,394.00	▲ 121,542.00	農林水産部関係分 31,422,852.00
計		107,213,466.37	107,335,008.37	▲ 121,542.00			

3 動産

分類	区 分	令和2年9月30日現在		令和2年3月31日現在		増 減	備 考
行政財産	浮棧橋	個	個	個	個	0	
	浮標	5	5	4	4	0	
	船舶	総トン	総トン	総トン	総トン	▲ 49.00	<内容> 漁業取締船 あそ 漁業取締船 ひご 漁業取締船 あまくさ 実習指導船 熊本丸 試験指導船 ひのくに 売払い(減)
	航空機	機	機	機	機	0	防災消防ヘリコプター ひばり
		665.00	714.00				

4 物 権

分類	区 分	令和2年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
行政財産	地上権	㎡ 806,144.33	㎡ 806,144.33	㎡ 0.00	<内訳> 分取（再掲） 熊本県民総合運動公園 八代港工業用地
普通財産	地上権	㎡ 31,422,852.00	㎡ 31,544,394.00	㎡ ▲ 121,542.00	分取（再掲）
	地役権	1,641.00	1,641.00	0.00	日照地役権

5 特許権等

分類	区 分	令和2年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
行政財産	商標権	件 2	件 2	件 0	<内訳> 知事公室付 2
普通財産	特許権	件 28	件 28	件 0	<内訳> 産業技術センター 19 林業研究指導所 1
	著作権	11	11	0	くまモングループ 11
	商標権	169	158	11	市町村課 1 くまモングループ 148
	品種登録	26	26	0	農業研究センター 26
	合計	236	225	11	

6 有価証券

分類	区 分	令和2年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
普通財産	株券	円 514,500,000	円 514,500,000	円 0	<主な保有株券> ・ ㈱熊本畜産流通センター 400,000,000 ・ ㈱熊本流通情報センター 80,000,000

7 出資による権利

分類	区 分	令和2年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
普通財産	出資による権利	円 37,304,064,679	円 37,485,673,363	円 ▲ 181,608,684	<主な出資とその出資額> ・ 公立大学法人熊本県立大学 12,166,185,000 ・ 熊本県信用保証協会 3,831,337,000 <主な増減内容> 熊本県林業従事者育成基金 ▲ 91,608,684

8 基金

(単位：円)

区 分	令和2年9月30日 現在 (A)	令和2年3月31日 現在 (B)	増 減 (A - B)	備 考 (主な増減理由)	所 管 課
災 害 基 金	2,057,387,694	2,057,387,694	0		財 政 課
財 政 調 整 基 金	1,761,875,561	1,761,875,561	0		財 政 課
職 員 等 退 職 手 当 基 金	0	0	0		財 政 課
県 有 施 設 整 備 基 金	105,417,294	105,417,294	0		財 政 課
県 債 管 理 基 金	114,857,142,536	115,602,012,536	▲ 744,870,000	県債償還に係る取崩し	財 政 課
災 害 救 助 基 金	785,882,091	801,905,708	▲ 16,023,617	災害に伴う備蓄物資の払出し	健 康 福 祉 政 策 課
県立高等学校実習基金	49,442,012	52,871,162	▲ 3,429,150	事業への活用による取崩し	高 校 教 育 課
育 英 資 金 貸 与 基 金	191,387,000	191,387,000	0		高 校 教 育 課
環 境 保 全 基 金	82,356,683	110,587,205	▲ 28,230,522	事業への活用による取崩し	環 境 立 県 推 進 課
地 域 福 祉 基 金	1,167,019,019	1,206,762,682	▲ 39,743,663	事業への活用による取崩し	健 康 福 祉 政 策 課
幹 線 道 路 整 備 基 金	0	0	0		監 理 課
ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金	1,384,903,039	1,405,555,846	▲ 20,652,807	事業への活用による取崩し	む ら づ く り 課
林 業 担 い 手 育 成 基 金	209,022,844	225,677,116	▲ 16,654,272	事業への活用による取崩し	林 業 振 興 課
美 術 品 取 得 基 金	224,206,958	224,206,958	0		文 化 課
熊 本 港 周 辺 海 域 漁 業 振 興 基 金	161,358,000	161,358,000	0		港 湾 課
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	2,160,080,123	2,160,080,123	0		認 知 症 対 策 ・ 地 域 ケ ア 推 進 課
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 交 付 金 基 金	39,713,170	39,713,170	0		森 林 整 備 課
国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金	523,081,102	523,081,102	0		国 保 ・ 高 齢 者 医 療 課

(単位：円)

区 分	令和元2年9月30日 現在 (A)	令和2年3月31日 現在 (A)	増 減 (A - B)	備 考 (主な増減理由)	所 管 課
産業廃棄物税基金	172,892,367	172,892,367	0		循環社会推進課
水とみどりの 森づくり基金	91,473,600	91,473,600	0		森林整備課
後期高齢者医療 財政安定化基金	4,258,259,472	4,258,259,472	0		国保・高齢者 医療課
緑の基金	563,618,601	572,086,173	▲ 8,467,572	事業への活用による 取崩し	都市計画課
永青文庫常設 展示振興基金	60,572,769	63,825,434	▲ 3,252,665	事業への活用による 取崩し	文化課
ふるさとくまもと 応援寄附基金	2,926,575,720	5,046,292,974	▲ 2,119,717,254	事業への活用による 取崩し	税務課
消費者行政 活性化基金	113,786	1,235,786	▲ 1,122,000	事業への活用による 取崩し	消費生活課
安心子ども基金	526,794,467	526,794,467	0		子ども未来課
五木村振興基金	19,723,165	42,072,165	▲ 22,349,000	事業への活用による 取崩し	川辺川ダム 総合対策課
森林整備促進及び 林業等再生基金	184,982,897	184,982,897	0		林業振興課
私学振興基金	56,062,892	74,683,178	▲ 18,620,286	事業への活用による 取崩し	私学振興課
熊本駅周辺地域鉄道 高架化基金	17,833,720	17,833,720	0		都市計画課
世界チャレンジ 支援基金	33,095,807	25,095,807	8,000,000	元金の積立て	企画課
農用地利用集積等 推進基金	855,681,211	1,024,463,098	▲ 168,781,887	事業への活用による 取崩し	農地・担い手 支援課
地域医療介護 総合確保基金	4,505,085,342	7,510,552,735	▲ 3,005,467,393	事業への活用による 取崩し	医療政策課
球磨川水系 防災減災基金	295,434,855	451,223,855	▲ 155,789,000	事業への活用による 取崩し	川辺川ダム 総合対策課
国民健康保険 財政安定化基金	3,858,526,049	3,858,526,049	0		国保・高齢者 医療課
平成28年熊本 地震復興基金	25,465,053,301	2,476,019,331	22,989,033,970	歳計現金からの繰戻 し	財政課

(単位：円)

区 分	令和2年9月30日 現在 (A)	令和2年3月31日 現在 (A)	増 減 (A - B)	備 考 (主な増減理由)	所 管 課
平成28年熊本地震被災 文化財等復旧復興基金	2,528,771,444	3,309,715,141	▲ 780,943,697	事業への活用による 取崩し	文 化 課
くまモン活躍基金	100,000,000	100,000,000	0		くまモングループ
合 計	172,280,826,591	156,437,907,406	15,842,919,185		